

# 狭山市公共施設等総合管理計画(素案)

平成29年3月策定

令和3年11月改訂

令和8年●月改訂

狭 山 市

## はじめに

本市では、昭和 40 年代から 50 年代の急激な人口増加に伴って整備してきた公共施設等の老朽化問題に対応するため、平成 27 年度に市が保有する公共施設等の実態を「狭山市公共施設白書」にまとめたところ、全ての公共施設等について必要な改修や建替えを行い、将来にわたり維持していくことは、財源の面で難しいことが明らかになりました。

そこで、長期的な視点に立って公共施設等の配置を適正化し、財政負担の軽減と平準化を図るため、平成 29 年度に計画期間を 40 年間とする本計画（「狭山市公共施設等総合管理計画」）を策定するとともに、平成 30 年度に「公共施設再編計画」を策定し、施設の統廃合等を進めてまいりました。

この間、中学校 2 校の統廃合や、地域の子育て関連施設を集約した入曽地区子育て支援拠点施設の整備など、着実な取り組みを進めてきましたが、一方で必要な施設を新たに整備するなど、当初の計画どおりに進まない状況もありました。また、令和 7 年には埼玉県内で下水道管の老朽化に起因する道路陥没事故が発生し、本市においても市民生活の安全安心に直結するインフラの老朽化対策も重要な課題であります。

本計画の策定から概ね 10 年が経過し、このたび、見直しを実施するにあたり改めて長期財政シミュレーションを行った結果、昨今の建築費の高騰などの影響により、将来の財政負担が当初の想定よりも増大することが明らかになり、一層の戦略的な施設マネジメントが不可欠となっています。また、現代の社会情勢は急激に変化しており、将来予測が極めて困難な時代であります。こうした状況を踏まえ、公共施設における行政サービスの提供のあり方を再構築する必要があるものと捉えています。

本計画では、公共施設のあり方を根本から見直し、必要な施設サービスを持続的に提供することを目標に、施設の統廃合や長寿命化に向けた施設の保全活動を計画的に推進してまいります。本格的な人口減少社会の避けて通れない課題に真正面から向き合いながら、次世代に誇れる活力ある元気な狭山市の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をお寄せいただいた皆さまに心から感謝申し上げますとともに、計画の推進にあたりましても、なお一層のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和 8 年 月

狭山市長 小谷野 剛

# 目次

第1章 計画の概要	1
1 計画の背景と目的～改訂にあたって～	1
2 計画の位置付け	2
3 計画期間	3
4 計画の対象範囲	3
第2章 人口、財政の見通し及び公共施設等の現況	4
1 人口の現状と将来推計	4
（1）総人口の推移	4
（2）地区別の人口状況	5
2 財政の状況	6
（1）歳入の状況	6
（2）歳出の状況	6
（3）投資的経費の状況	7
3 公共施設の状況	8
（1）保有状況	8
（2）建築年別状況	10
4 インフラ施設の状況	11
5 公共施設、インフラ施設の資産及び維持管理費等の推移	12
（1）貸借対照表	12
（2）有形固定資産減価償却率の推移	13
（3）公共施設の維持管理費等	14
第3章 これまでの取組みと財政シミュレーション	16
1 過去に行った対策の実績 （平成29年度から現在までの公共施設マネジメントの取組み）	16
（1）総合的かつ計画的な施設の管理に関する実績	16
（2）施設の統廃合等の実施に関する実績	17
（3）推進体制の充実に係る実績	17
2 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込みと縮減目標	18
（1）公共施設の将来更新費用	18
（2）インフラ施設の将来更新費用	19
（3）公共施設とインフラ施設を合わせた将来更新費用	20
（4）中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み	20
（5）歳入・歳出全体ベースの財政推計	21

(6) 普通会計の公共施設及びインフラに必要な金額と 使用可能な金額	22
(7) 財政シミュレーションの結果と考え方	23
第4章 基本方針・目標	24
1 公共施設マネジメントの必要性和今後の課題	24
2 公共施設マネジメントの基本目標及び基本方針	24
(1) 公共施設	24
(2) インフラ施設	26
3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	28
(1) 点検・診断等の実施方針	28
(2) 維持管理・更新等の実施方針	28
(3) 安全確保の実施方針	28
(4) 耐震化の実施方針	28
(5) 長寿命化の実施方針	29
(6) バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進に 関する実施方針	29
(7) 脱炭素化の推進に関する実施方針	29
(8) 地方公会計の活用	29
(9) 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針	29
(10) 広域連携	29
第5章 計画の実行性を高めるための方策 （P D C Aサイクルの推進方針）	30
1 再編計画、各施設計画の策定	30
(1) 狭山市公共施設再編計画の概要	30
(2) 各施設計画の概要	30
2 P D C Aサイクルの確立	31
3 公共施設マネジメントの実施に向けた推進体制の強化	31
(1) 公共施設マネジメント部署の体制強化	31
(2) 各施設所管課職員の意識の醸成	32
(3) 公共施設マネジメント推進体制の全体図	32
4 市民との連携	32

第6章 施設類型別方針	33
1 市民文化系施設	33
2 図書館等	36
3 スポーツ・レクリエーション系施設	38
4 産業系施設	40
5 学校教育系施設	41
6 子育て支援施設	45
7 保健・福祉施設	49
8 行政系施設	51
9 市営住宅	54
10 供給処理施設	56
11 その他の施設	57
12 道路	59
13 橋りょう等	60
14 公園	61
15 農業用施設	62
16 上水道・水道施設	63
17 下水道	64
18 未利用地等	65
資料編	67

#### 【公共施設等総合管理計画の記載について】

##### ①端数処理について

本計画で取り扱う数値は、四捨五入の端数処理を基本としています。

このため、各数値の合計が表記されている合計欄の数値と一致しない場合があります。

##### ②%（パーセント）表記について

「%（パーセント）」表記は四捨五入しているため、合計値が「100%」にならない場合があります。

## 第1章 計画の概要

### 1 計画の背景と目的～改訂にあたって～

本市では、高度経済成長に伴う人口増加に対応するため、昭和40年代から50年代にかけて、多くの公共施設、インフラ施設を整備してきました。現在、これらの施設は整備から30年以上が経過し老朽化が進んでおり、今後、一斉に大規模改修や建替えの時期を迎えることから、大きな財政負担となることが懸念されます。

また、本市を取り巻く社会環境は、人口減少、少子高齢化が進むなど公共施設等を整備した当時とは大きく変化しており、デジタル化の進展に伴い市民の意識、価値観も多様化しています。しかし、厳しさを増す財政状況においても、必要な公共施設等は次世代へ過度な負担を残すことなく、これを引き継ぐとともに、必要な行政サービスを持続的に提供していかなければなりません。そのため、長期的な視点に立って、公共施設等の改修・建替え・統廃合などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の適正な配置を図っていく必要があります。

本市では、公共施設、インフラ施設及び未利用地（以下、「公共施設等」という）の状況を把握するため、平成27年度に「狭山市公共施設白書」を策定し、その後平成29年3月に、公共施設等の建替え・維持管理の基本方針を定めた「公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という）を、平成30年4月には「公共施設等再編計画」（以下、「再編計画」という）を策定し、公共施設マネジメントの取組みを進めてまいりました。

取組みの中で、公共施設カルテの公表や公共建築物点検マニュアルの作成、劣化度診断の実施といった施策を着実に進めてきましたが、施設の統廃合等や予防保全への転換については難航しました。さらに、計画策定から概ね10年が経過する中、国が示す公共施設等総合管理計画策定指針も見直され、時代環境は大きく変化しています。

また、令和7年1月に埼玉県内で発生した道路陥没事故は、インフラの老朽化が喫緊の課題であり、そのマネジメントが今後の市民生活に大きく影響する重要領域であることを浮き彫りにしました。現在の日本社会は、インフラの老朽化、激甚化・頻発化する災害、そして少子高齢化による財政・人材制約という、まさに「時代の転換点」に直面しています。

このような状況を踏まえ、今後は、人口減少という避けがたい現実を前提としつつ市民のウェルビーイング<sup>1</sup>を高めることを最優先に据える「スマートシユリンク（賢く縮む）」の考え方を取り入れながら、将来のまちづくりを見据え、新たな社会ニーズに対応した公共施設等としていくため、建築費の高騰等の社会状況の変化を反映し、本計画を改訂（以下、「本改訂」という）するものです。本改訂では、これまでの取組みを検証し実行性を高めるとともに、最新の国指針に適合させるための評価指標と実施方針を盛り込み、将来にわたり安定した公共サービスを提供できるまちづくりを実現していきます。

<sup>1</sup> ウェルビーイングとは、心身ともに健康で、社会的にも満たされ、幸福で充実した状態を指す。

## 2 計画の位置付け

本改訂後は、この計画に基づき、具体的な公共施設の再編を進めるための再編計画を策定するとともに、集約化等のプロジェクトや長寿命化などの改修に向けて、各施設計画として整備方針や整備計画を策定します。

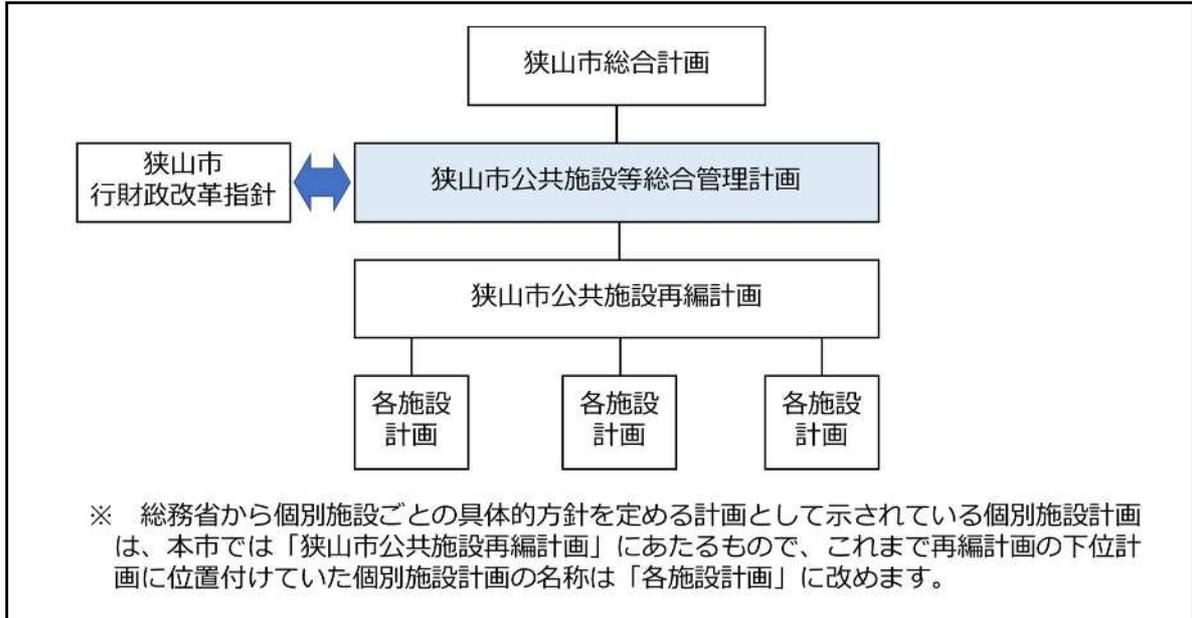


図 1 - 1 : 計画の位置付け

上記の図表で示した各計画の概要は以下のとおりです。

計画の名称	内容
狭山市総合計画	長期的な展望に立って狭山市の目指すべき将来像を描くとともに、その実現に向けて総合的かつ計画的なまちづくりを進めるための施策や事業を体系的に示したもの
狭山市公共施設等総合管理計画	公共施設等を対象に、全庁的な視点から、今後の再編、維持管理等の方針と、これを進めるためのマネジメントのあり方を示したもの
狭山市公共施設再編計画	公共施設等総合管理計画に基づき、具体的な公共施設の再編の方向性を示したもの
各施設計画	集約化等のプロジェクトや長寿命化などの改修に向けて施設ごとに策定するもの

### 3 計画期間

計画期間は、平成 29 年度から令和 38 年度までの 40 年間とします。2、3 に示す各計画の計画期間は以下のとおりです。

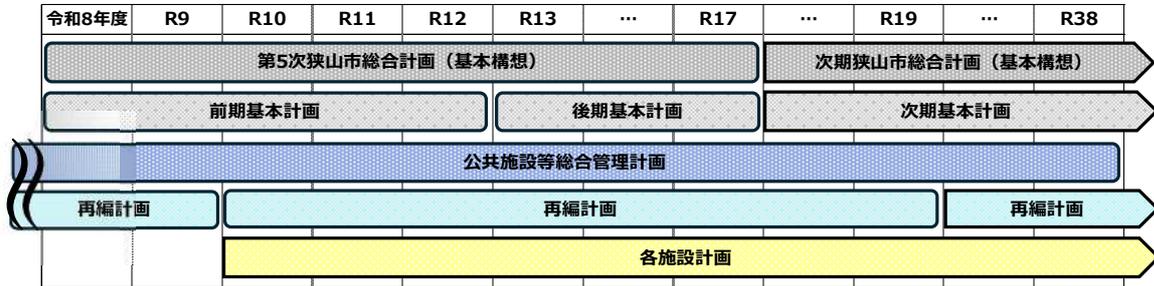


図 1 - 2 : 計画期間

### 4 計画の対象範囲

本計画の対象とする施設は、本市が保有するすべての公共施設等です。対象となる公共施設等は、公共施設、インフラ施設、未利用地等に区分し、さらに施設の機能に基づき 18 に分類します。また、会計区分としては、普通会計と公営企業会計とに区分されます。

対象施設の分類は下記のとおりです。

表 1 - 1 : 対象施設の構成

公共施設等	公共施設	(1) 市民文化系施設	普通会計	公共施設等	インフラ施設	(12) 道路	普通会計	
		(2) 図書館等				(13) 橋梁		
		(3) スポーツ・レクリエーション施設				(14) 公園		
		(4) 産業系施設				(15) 農業用施設		
		(5) 学校教育系施設				(16) 上水道・水道施設		公営企業会計
		(6) 子育て支援施設				(17) 下水道		
		(7) 保健・福祉施設						
		(8) 行政系施設						
		(9) 市営住宅						
		(10) 供給処理施設						
		(11) その他						
	(18) 未利用地等							

## 第2章 人口、財政の見通し及び公共施設等の現況

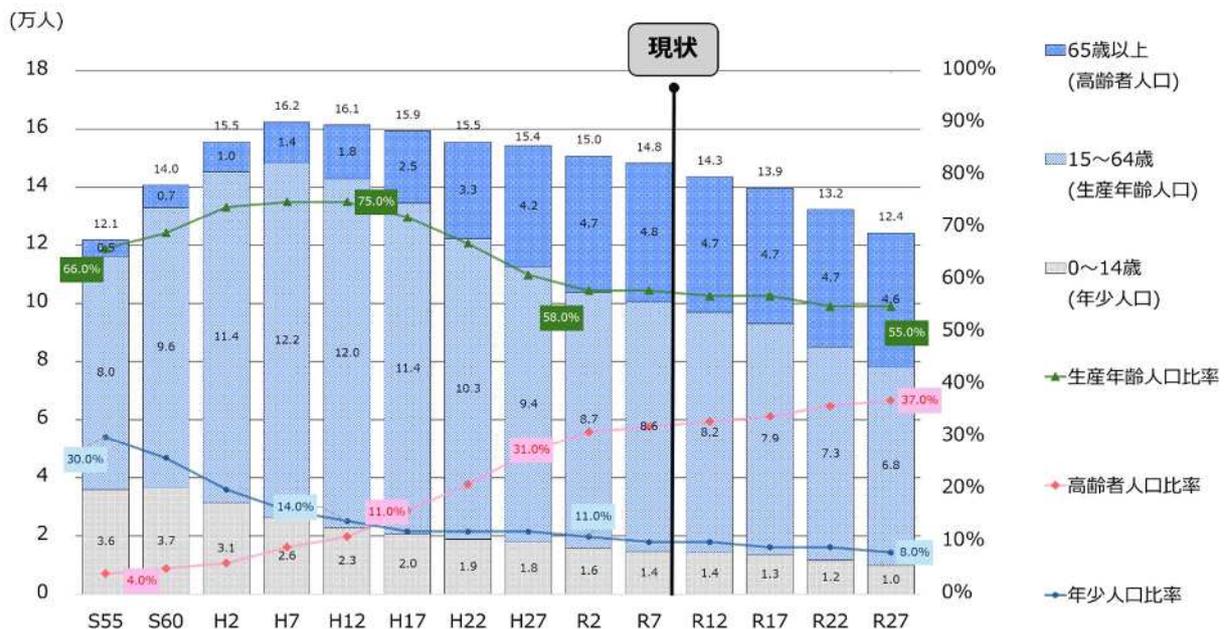
### 1 人口の現状と将来推計

#### (1) 総人口の推移

本市の総人口は、平成7年の約16.2万人をピークに減少傾向にあり、令和7年時点では約15万人となっています。今後も人口減少は続くことが予想されており、令和27年時点では約12.4万人になることが推計されています。令和27年時点の人口は、ピーク時の平成7年と比較し、約23.5%の減少となります。

年齢階層別の人口推計では、年少人口、生産年齢人口が減少する一方、高齢者人口の増加が予想されます。年少人口については、昭和60年時点では約3.7万にですが、令和27年時点では約1万人と大幅に減少することが予想されています。生産年齢人口については、平成7年時点では約12.2万人であったものが、令和27年時点では約6.8万人に減少することが予想されています。高齢者人口については、平成7年時点では約1.4万人であったものが、令和27年時点では約4.6万人と大幅に増加することが予想されています。このように本市においても、今後、少子高齢化が進むことが予想されています。

こうした人口の変化は、公共施設等にも大きな影響を及ぼすことが予想されます。また、生産年齢人口の減少に伴い、個人市民税の減収が予想されることから、財政状況は厳しさを増すことが想定されます。



(出典) 昭和55年から令和7年：世帯と人口（1月1日）、

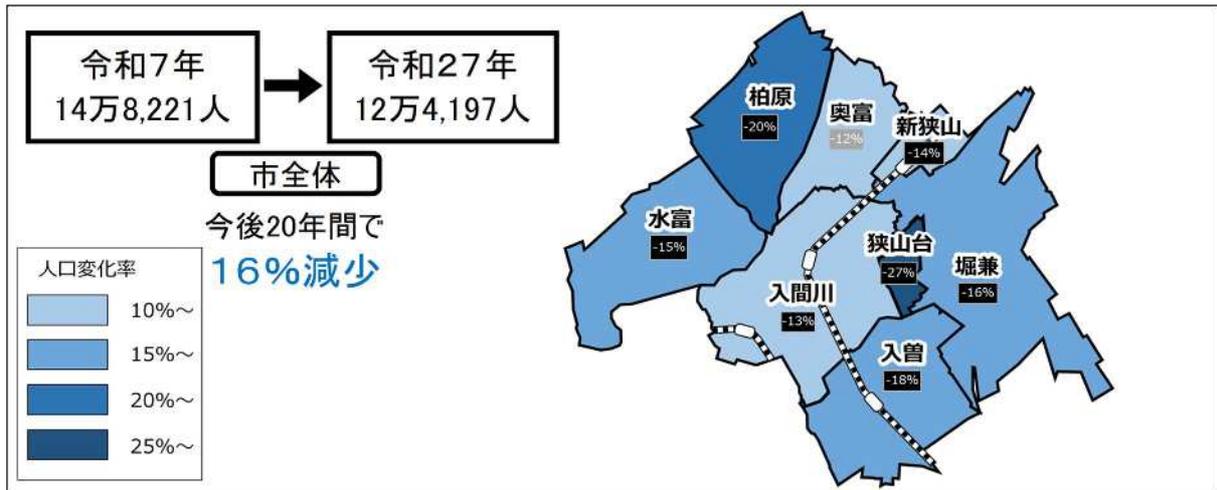
令和12年から狭山市人口ビジョン(改訂版)におけるトレンド推計

図2-1：年齢階層別人口推移（実績・将来推計）

## (2) 地区別の人口状況

### ① 将来人口変化率

地区別の人口推計では、全ての地区において人口減少が見込まれており、市全体では今後20年間で約16%の減少が予測されています。地区ごとの減少率は、二極化の傾向が見られます。市平均の減少率約16%を大きく上回る減少が予測されるのは、狭山台地区の約27%を筆頭に、柏原地区の約20%です。一方で、入間川地区の約13%や奥富地区の約12%などは、市平均を下回る比較的緩やかな減少に留まることが予測されています。



(出典) 令和7年：世帯と人口（1月1日）、

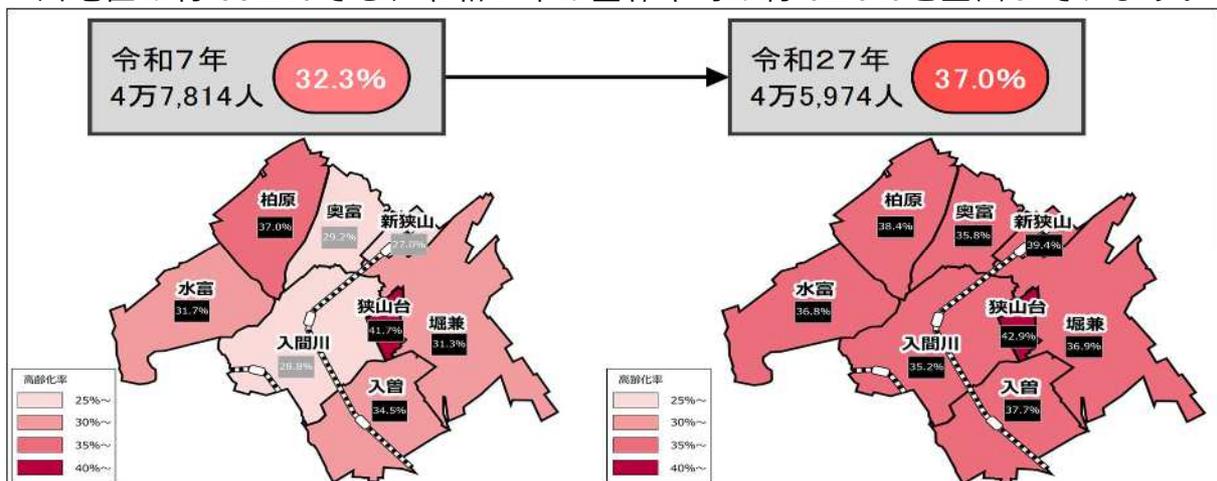
令和27年：狭山市人口ビジョン(改訂版)におけるトレンド推計

図2-2：地区別の将来人口変化率

### ② 高齢化率の推移

令和7年と令和27年の高齢者人口を比較すると、ほぼ横ばいですが、年少人口、生産年齢人口の減少に伴い高齢化率が約4.7%上昇し、市平均では約37%に達するものと予測されます。地区別にみると、すべての地区で高齢化率が上昇しており、最も高齢化率が高くなることが予想される狭山台地区の約42.9%ではほぼ半数が高齢者となります。

これは市平均と比べても突出して高い値です。また、新狭山地区の約39.4%、柏原地区の約38.4%、入曽地区の約37.7%も高い水準にあり、最も低い入間川地区の約35.2%でも、令和7年の全体平均の約32.3%を上回っています。



(出典) 令和7年：世帯と人口（1月1日）、

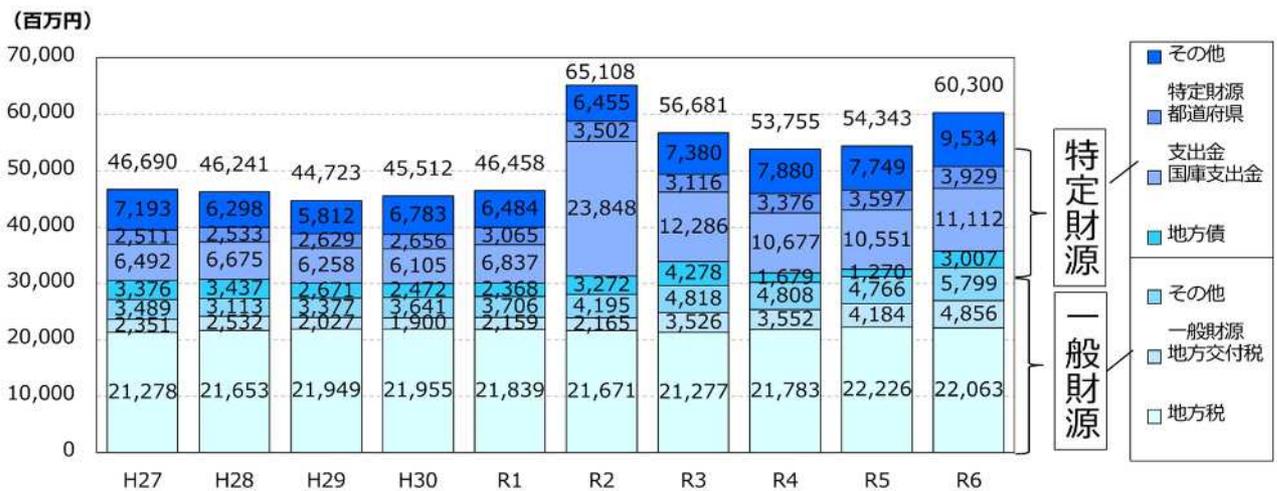
令和27年：狭山市人口ビジョン(改訂版)におけるトレンド推計

図2-3：地区別高齢化率の変化

## 2 財政の状況

### (1) 歳入の状況

普通会計の歳入規模は、平成 27 年度から令和元年まで、約 440 億円から約 470 億円で推移しています。令和 2 年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響から国庫支出金が大幅に増加しており、財政規模は約 560 億円程度で推移しています。一般財源（地方税、地方交付税、その他一般財源）について、令和 6 年度は、約 327 億円ですが、最近では、約 300 億円前後で推移しています。



(出典) 平成 27 年度～令和 6 年度普通会計の状況(市町村)

図 2 - 4 : 歳入の推移

### (2) 歳出の状況

普通会計の歳出規模は、平成 27 年度から令和元年まで、約 450 億円で推移しています。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から補助費等が増加しており、令和 3 年度以降は、義務的経費である人件費、扶助費が増加傾向にあります。



(出典) 平成 27 年度～令和 6 年度普通会計の状況(市町村)

図 2 - 5 : 歳出の推移

### (3) 投資的経費の状況

公共施設等の改修や修繕のための支出となる投資的経費について、普通会計における直近 10 年間の推移は以下のとおりです。投資的経費は、約 36 億円から 70 億円で推移しており、年度によって増減が大きいことがわかります。内訳をみると、公共施設に係る投資的経費は 20 億円程度で推移しています。道路・橋りょう等に係る投資的経費は約 15 億円程度で推移していますが、令和 6 年度は入曽駅周辺整備事業の影響で大きく増加しています。少子高齢化などの影響から厳しさを増すことが予想される財政状況の中、今後は、公共施設等の老朽化に対応するため投資的経費についても増加することが予想されます。そのため、中長期的な財政見通しと連動した計画的な投資的経費の支出が必要となるなど、公共施設等に関するマネジメントが重要となります。



(出典) 平成 27 年度～令和 6 年度普通会計の状況(市町村)

図 2 - 6 : 投資的経費の推移

### 3 公共施設の状況

#### (1) 保有状況

下表は、大分類、中分類ごとに公共施設の施設数、延床面積を、前回、公共施設等総合管理計画を策定した平成26年度末と令和6年度末で比較したものです。令和6年度末時点で、本市が所有する公共施設の総施設数、総延床面積は、196施設、380,858㎡です。平成26年度末時点と比較すると、施設数は13施設減少し、延床面積は18,383㎡減少しています。

表2-1：対象施設の一覧

大分類	中分類	平成26年度末		令和6年度末		増減差分	
		施設数	延床面積(㎡)	施設数	延床面積(㎡)	施設数	延床面積(㎡)
市民文化系施設	市民会館	1	10,258.00	1	10,258.43	0	0.43
	市民活動施設	3	12,206.07	3	13,524.87	0	1,318.80
	公民館	11	10,217.17	10	9,312.87	△1	△904.30
	集会所等	2	721.58	2	721.08	0	△0.50
	自治会集会施設	5	834.00	4	729.00	△1	△105.00
図書館等	図書館	2	5,454.78	2	5,681.62	0	226.84
	博物館等	3	3,887.96	2	3,852.66	△1	△35.30
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	9	12,552.93	10	13,628.98	1	1,076.05
	観光・保養施設	5	4,046.00	4	2,706.90	△1	△1,339.10
	公園施設	4	246.00	4	246.00	0	0.00
産業系施設	産業・労働施設	4	3,192.16	4	4,129.05	0	936.89
学校教育系施設	小学校・中学校	25	187,534.40	23	172,020.00	△2	△15,514.40
	その他教育施設	10	9,703.63	10	9,814.44	0	110.81
子育て支援施設	幼稚園・保育所	14	10,757.37	9	6,949.46	△5	△3,807.91
	児童館・子育て支援施設	11	3,788.94	9	2,953.52	△2	△835.42
	学童保育室	20	2,603.47	26	3,349.12	6	745.65
保健・福祉施設	老人福祉センター	3	2,703.90	3	2,705.46	0	1.56
	障害者福祉施設	3	1,126.11	2	908.11	△1	△218.00
	保健・福祉施設	6	11,055.92	5	10,895.92	△1	△160.00
行政系施設	市庁舎	1	21,190.23	1	21,190.23	0	0.00
	地区センター、市民サービスコーナー	10	1,313.62	9	53.72	△1	△1,259.90
	消防・防災施設	25	2,120.70	24	2,224.75	△1	104.05
	その他行政施設	3	471.00	3	1,129.32	0	658.32
市営住宅	市営住宅	18	49,932.00	16	49,957.17	△2	25.17
供給処理施設	供給処理施設	4	22,538.51	4	22,615.89	0	77.38
その他	駐車場	3	7,372.72	3	7,168.76	0	△203.96
	トイレ	2	95.87	2	95.87	0	0.00
	その他	2	1,315.85	1	2,035.00	△1	719.15
合計		209	399,240.89	196	380,858.20	△13	△18,382.69

令和6年度末時点で、本市が所有する公共施設の延床面積の合計は、380,858㎡です。その内、学校教育系施設の割合が47.7%と高くなっています。その他、市営住宅の割合が13.1%、市民文化系施設の割合が9.1%と続きます。

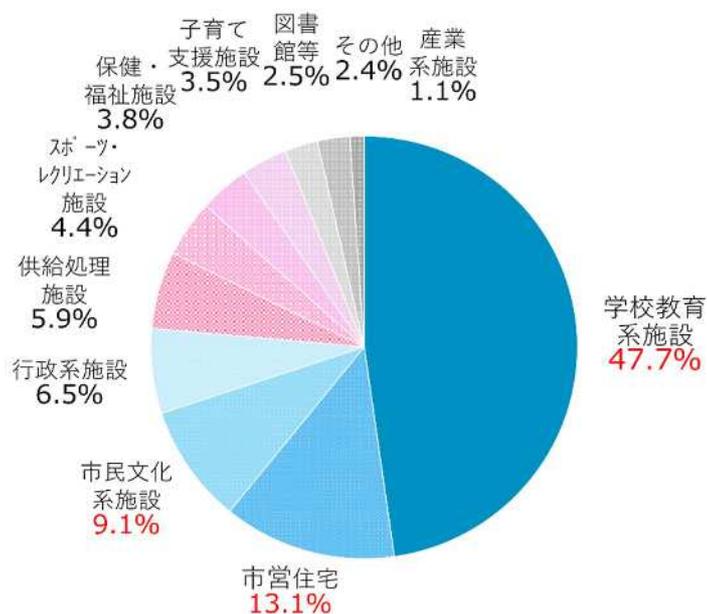


図2-7：公共施設の延床面積の内訳

## (2) 建築年度別状況

下図は本市が保有する公共施設を建築年度別に延床面積を示したものです。本市では昭和40年代から50年代にかけて、多くの公共施設が整備されていることが分かります。建替えの目安となる耐用年数を60年とすると、今後、20年程度の期間に、これらの公共施設は建替えの時期を迎えることとなります。また、一般的に大規模改修が必要となる目安となる築30年を経過している公共施設（平成7年度以前に整備された公共施設）が多くの割合を占めています。

今後、厳しさを増す財政状況を鑑みると、これらの公共施設のすべてについて建替えや大規模改修を実施することは不可能であることから、建替えや大規模改修を実施する公共施設の選択や実施方法の検討は緊急の課題といえます。

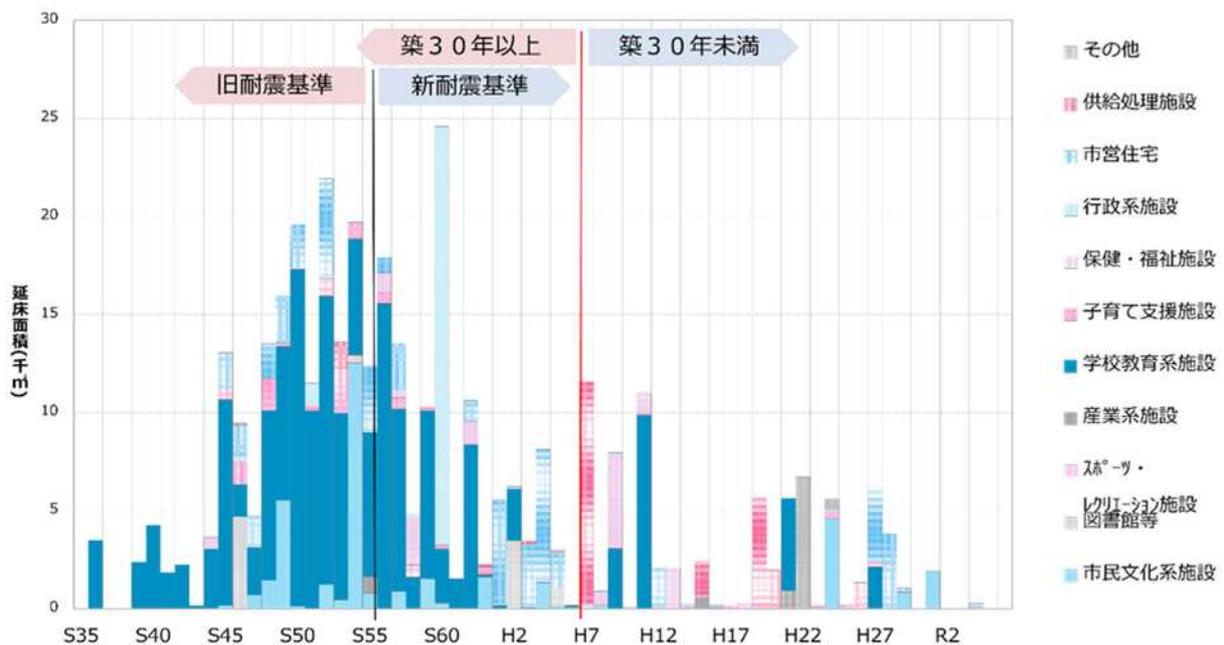


図2-8：公共施設の建築年度

## 4 インフラ施設の状況

下表は、本市が所有するインフラ施設です。令和6年度末時点の一般道路の実延長は、約849km、橋りょうが216橋、公園が約1,385,868㎡になります。

また、上水道・下水道については、水道管の管路延長は約504km、下水道管の管路延長は約541kmになります。

本市では、多くのインフラ施設を所有していることから、予防保全型の施設管理の導入など効率的な管理手法の導入が重要となります。

表2-2：インフラ施設の一覧

		単位	平成27年度末	令和6年度末	増減差分	
道路						
一般道路	実延長	アスファルト舗装	m	524,453	536,319	11,866
		セメント舗装	m	2,233	2,253	20
		その他	m	293,345	310,869	17,524
		計	m	820,031	849,441	29,410
	道路面積	㎡	3,521,545	3,613,850	92,305	
農道	実延長	アスファルト舗装	m	6,818	6,818	-
	道路面積	㎡	35,236	35,236	-	
橋梁						
本数	橋長15m以上	本	16	16	-	
	橋長15m未満	本	200	200	-	
	計	本	216	216	-	
橋梁実延長		m	1,904	1,931	27	
橋梁面積		㎡	14,856	15,019	163	
上水道						
管路延長		m	502,718	503,692	974	
下水道						
管路延長	污水管	m	480,025	508,283	28,258	
	雨水管	m	32,419	32,841	422	
	計	m	512,444	541,124	28,680	
公園						
施設面積	総合公園	㎡	595,208	596,698	1,490	
	運動公園	㎡	365,079	387,011	21,932	
	街区公園	㎡	196,514	205,376	8,862	
	近隣公園	㎡	91,371	91,371	-	
	地区公園	㎡	97,597	102,268	4,671	
	緑地公園	㎡	0	3,145	3,145	
	計	㎡	1,345,769	1,385,868	40,099	
施設数	総合公園	箇所	3	3	-	
	運動公園	箇所	8	8	-	
	街区公園	箇所	174	181	7	
	近隣公園	箇所	5	5	-	
	地区公園	箇所	2	2	-	
	緑地公園	箇所	0	1	1	
	計	箇所	192	200	8	

(出典) 道路・橋りょう：道路橋梁現況調査台帳 上下水道：経営戦略  
農道：農道台帳 公園：公園管理台帳簿  
※道路、橋りょうは平成26年度末実績との比較

## 5 公共施設、インフラ施設の資産及び維持管理費等の推移

### (1) 貸借対照表

本市の令和 5 年度末時点の一般会計における貸借対照表は下記のとおりです。本市の資産合計は、約 1,508 億円であり、その内、事業用資産（約 864 億円）とインフラ資産（約 479 億円）が 89%を占めています。事業用資産のうち、建物の取得金額は約 1,015 億円ですが、減価償却累計額控除後の金額は、約 351 億円となります。

インフラ資産のうち、工作物の取得金額は約 331 億円ですが、減価償却累計額控除後の金額は、約 102 億円となります。

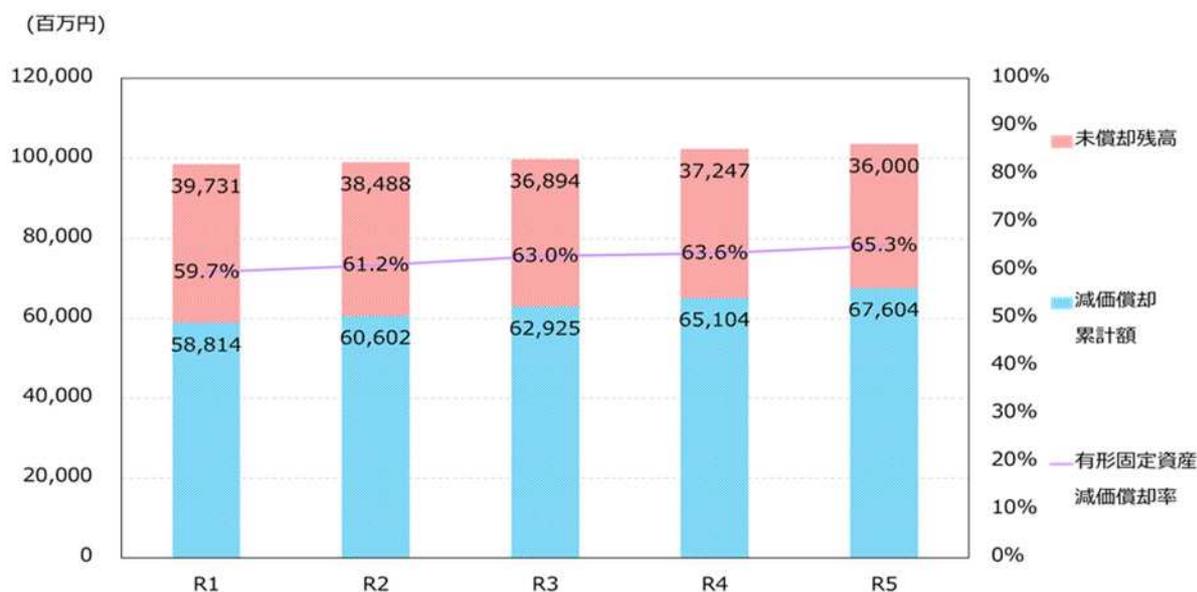
表 2-3：貸借対照表(令和 6 年 3 月 31 日現在)

(令和6年3月31日現在)		(単位：百万円)	
科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	141,586	固定負債	32,652
有形固定資産	134,575	地方債	27,684
事業用資産	86,426	その他	4,968
土地	50,184	流動負債	6,037
建物	101,488		
建物減価償却累計額	△ 66,348	負債合計	38,689
工作物	2,116	<b>【純資産の部】</b>	
工作物減価償却累計額	△ 1,255	固定資産等形成分	148,148
建設仮勘定	241	余剰分（不足分）	△ 36,060
インフラ資産	47,894		
土地	35,712		
建物	742		
建物減価償却累計額	△ 508		
工作物	33,102		
工作物減価償却累計額	△ 22,866		
建設仮勘定	1,712		
物品	2,014		
物品減価償却累計額	△ 1,759		
無形固定資産	323		
投資その他の資産	6,688		
流動資産	9,191	純資産合計	112,088
資産合計	150,777	負債及び純資産合計	150,777

## (2)有形固定資産減価償却率の推移

事業用資産有形固定資産の減価償却率の推移は以下のとおりです。有形固定資産減価償却率は、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することが可能となる指標です。

令和5年度の事業用資産有形固定資産（償却資産）額約104億円のうち、減価償却累計額が約68億円で、有形固定資産減価償却率は65.3%となっています。これは多くの施設が大規模修繕を実施すべき時期をすでに迎えていることを表しています。また、有形固定資産減価償却率が上昇していることから、公共施設の老朽化が進んでいることがわかります。



(出典) 令和元年度～令和5年度貸借対照表

図2-9：事業用資産有形固定資産減価償却率の推移

インフラ資産有形固定資産の減価償却率の推移は以下のとおりです。令和5年度の減価償却率は69.1%となっており、多くのインフラ資産が老朽化していることがわかります。



(出典) 令和元年度～令和5年度貸借対照表

図2-10：インフラ資産有形固定資産減価償却率の推移

### (3)公共施設の維持管理費等

令和6年度における大分類ごとの維持管理費等は以下のとおりです。また、維持管理費、事業運営費に減価償却費を加えたフルコストから、使用料などの収入を差し引いた額をネットコストとしています。このネットコストは、公共施設を運営するにあたって生じるコストから収入を差し引いた金額のため、公共施設に関する財政負担額を意味します。

令和6年度の公共施設全体のネットコストは約115億円です。大分類別で見ると、学校教育系施設が約24億円で最も大きく、次に保健・福祉系施設の約23億円が続きます。

全体では、令和6年度に約49億円の維持管理費が発生しています。

表2-4：大分類別の行政コスト計算書（令和6年度）

（単位：百万円）

大分類	維持管理費	事業運営費	コスト	減価償却費	フルコスト	収入	ネットコスト
市民文化系施設	287.1	466.8	753.9	96.8	850.7	24.4	826.3
図書館等	119.6	299.6	419.2	12.9	432.1	0.1	432.0
スポーツ・レクリエーション施設	238.2	403.6	641.8	56.8	698.6	9.2	689.4
産業系施設	25.1	91.5	116.6	12.7	129.3	5.9	123.4
学校教育系施設	1,562.6	633.7	2,196.3	237.0	2,433.3	4.1	2,429.2
子育て支援施設	1,178.9	1,208.1	2,387.0	26.6	2,413.6	211.9	2,201.7
保健・福祉施設	167.6	2,157.2	2,324.8	45.5	2,370.3	34.8	2,335.5
行政系施設	356.4	152.1	508.5	103.3	611.8	14.1	597.7
市営住宅	217.6	17.5	235.1	115.8	350.9	229.1	121.8
供給処理施設	695.7	1,335.4	2,031.1	75.5	2,106.6	338.2	1,768.4
その他	11.1	0.4	11.5	18.6	30.1	22.3	7.8
合計	4,859.9	6,765.9	11,625.8	801.5	12,427.3	894.1	11,533.2

※ コスト＝維持管理費＋事業運営費

※ フルコスト＝維持管理費＋事業運営費＋減価償却費

※ ネットコスト＝（維持管理費＋事業運営費＋減価償却費）－収入

管理運営に要した費用を施設類型ごとに集計すると、学校教育系施設が約21.1%で最も多く、次に保健・福祉施設が約20.3%、子育て支援施設が約19.1%と続きます。

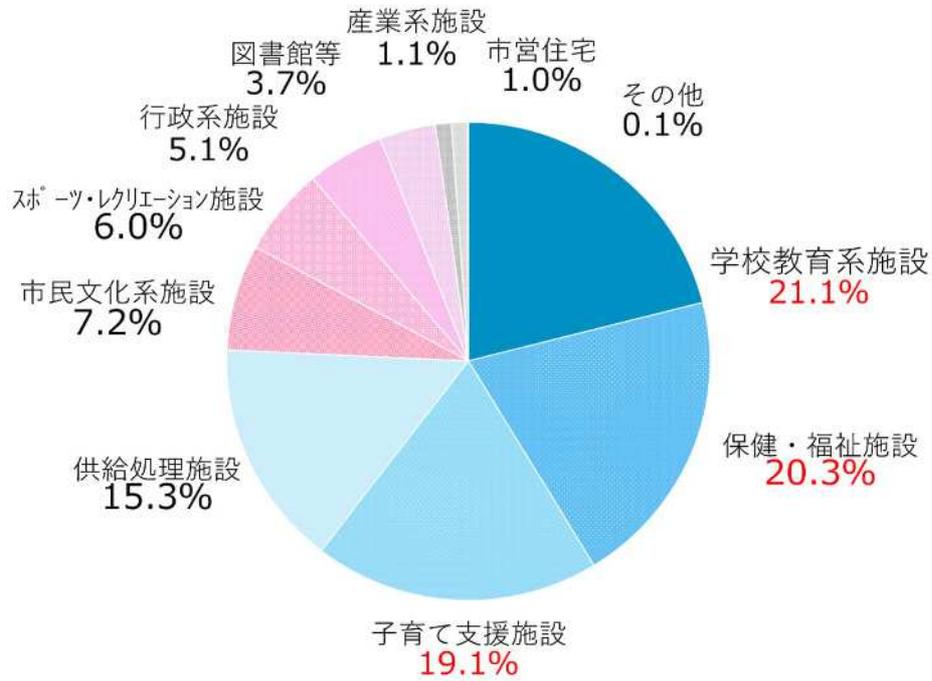


図2-11：大分類別の維持管理経費

## 第3章 これまでの取組みと財政シミュレーション

### 1 過去に行った対策の実績

(平成 29 年度から現在までの公共施設マネジメントの取組み)

本市では、平成 29 年 3 月に策定した公共施設等総合管理計画（以下、「改訂前計画」という）に従い、公共施設マネジメントに関する様々な取組みを進めてきました。改訂前計画では、「公共施設の今後のあり方を見直し、必要な施設サービスを持続的に提供する」ことを基本目標に、「基本方針 1：総合的かつ計画的に施設の管理を行います」「基本方針 2：施設の統廃合等を計画的に実施します」の 2 つの基本方針を定めています。また、これらの基本方針を実行するため、推進体制の充実を図ってきました。

そこで、改訂前計画の振り返りとして、2 つの基本方針及び推進体制の充実に沿った過去に行った実績は以下のとおりです。

#### (1)総合的かつ計画的な施設の管理に関する実績

本市では、総合的かつ計画的な施設管理を実施するため、以下の取組みを実施しました。

「狭山市公共建築物点検マニュアル」（以下、「点検マニュアル」という）を作成し、施設所管課による年 2 回の点検及び公共施設マネジメント担当部署職員の点検により異常箇所等をフィードバックする劣化度診断を実施しました。

各施設の基礎データ（建築年度、延床面積及び収支状況等）をまとめた公共施設カルテを作成し、毎年度、更新するとともに公表しました。

インフラ施設については、令和 7 年度より道路施設等包括的民間管理委託を開始しました。

#### ～代表的な事例～道路施設等包括的民間管理委託

道路施設等の維持管理に係る業務について、道路の補修や街路樹の剪定等の異なる業務を一括して複数年で委託する PPP(官民連携)の代表的な手法です。民間事業者のノウハウを活用するため性能発注の手法を取り入れ、併せて、維持管理に係る業務の改善と効率化を行う官民連携業務により、市民サービスの向上及び維持管理経費の削減を図ることを目的とするものです。

本市では、技能労務職員の高齢化及び人員不足による維持管理サービス水準の低下等の課題解決のため、全国でも数例しか事例のない同手法に取り組んでいます。



## (2)施設の統廃合等の実施に関する実績

本市では、改訂前計画で示した施設総量（延床面積）の削減目標（40年間で30%）及び再編計画に基づき、公共施設の統廃合等に取り組んできました。主な実績としては中学校2校の集約化などがあり、令和6年度末時点の削減率は4.36%です。取組みが進まない自治体も多い中、地道な削減を進めています。

計画策定からこれまでに行った主な取組みは以下のとおりです。

- ・廃止・・・・・・・・・・8施設
- ・一部廃止・・・・・・・・・・1施設
- ・集約化・・・・・・・・・・8施設
- ・複合化・・・・・・・・・・3施設
- ・主体の変更・・・・・・・・・・1施設
- ・建替え・・・・・・・・・・2施設

※ 詳細は資料ページを参照

### ～代表的な事例～入曽地区子育て支援拠点施設等整備事業



狹山市いりそ次世代支援センター「I Palette」  
基幹型保育所「地域の子育て支援の中心的な役割」

- ① 民間保育施設との連携した地域の保育の質の向上
- ② 妊産期から子育て期までの身近な相談窓口
- ③ 保育のセーフティネット（医療的ケア児や配慮が必要な児童の受け入れ）

先行して供用開始した入曽地域交流センターと合わせ、老朽化した地区の公共施設を再編して財政負担の軽減・平準化を図るとともに、子育て世代に向けた機能をアップデートし、若い世代に選ばれるまち、こどもまんなか社会の実現を目指しました。

今後も、事例ごとに最適な手法を検討し、取組みを進めていきます。

民間事業者が自らの資金により設計・整備・所有し、維持管理業務を担う官民連携手法（賃貸借方式）を活用し、廃校となった入間中学校跡地に、水野保育所の老朽化対策として施設を機能移転するとともに、保育所の特性を考慮し親和性の高い水野児童館を機能移転して複合化させ、子育て支援拠点施設（入曽保育所・児童館）及び災害時などの地域コミュニティの活用を想定した公共広場を複合施設として整備したものです。



## (3)推進体制の充実に関する実績

本市では、公共施設マネジメントを推進する推進体制の充実に努めてきました。計画策定からこれまでに行った取組みは以下のとおりです。

公共施設マネジメント推進体制に基づき、専門部会（ワーキンググループ）を合計11部会立ち上げて検討を進めました。

職員の意識の醸成については、先進市から講師を招き公共施設マネジメント研修を実施し、公共施設マネジメントの重要性、危機感を共有しました。

## 2 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込みと縮減目標

本市では、昭和40年代から50年代にかけて整備された公共施設等が多く、今後、これらの施設の更新時期を迎えることから、大きな財政負担が生じることが懸念されます。

そこで、現在、所有する公共施設、インフラ施設について、仮に耐用年数経過時に同規模の施設に更新するとした場合の将来更新費用を試算しました。

また、公共施設、インフラ施設の更新に充当可能な財源を財政シミュレーションから見積り、更新費用と充当可能な財源との比較から、公共施設の縮減目標を算出しました。

### (1) 公共施設の将来更新費用

公共施設に関する将来更新費用を試算するにあたり、公共施設は長寿命化を実施することを前提に主な施設の耐用年数は80年としています。

試算の結果、公共施設に関する将来更新費用は、今後40年間の合計で、1,933億円となりました。これは、1年あたりにすると48.4億円となります。

令和22年代後半ごろまでは、大規模改修、中規模修繕などに、毎年度40億円程度が必要となり、さらに令和32年ごろから建替えの需要が急激に増加することがわかります。これらの将来更新費用は、過去の平均投資額の19.5億円を大幅に上回っており、今後の公共施設の建替え、大規模改修の実施が困難なことを表しています。

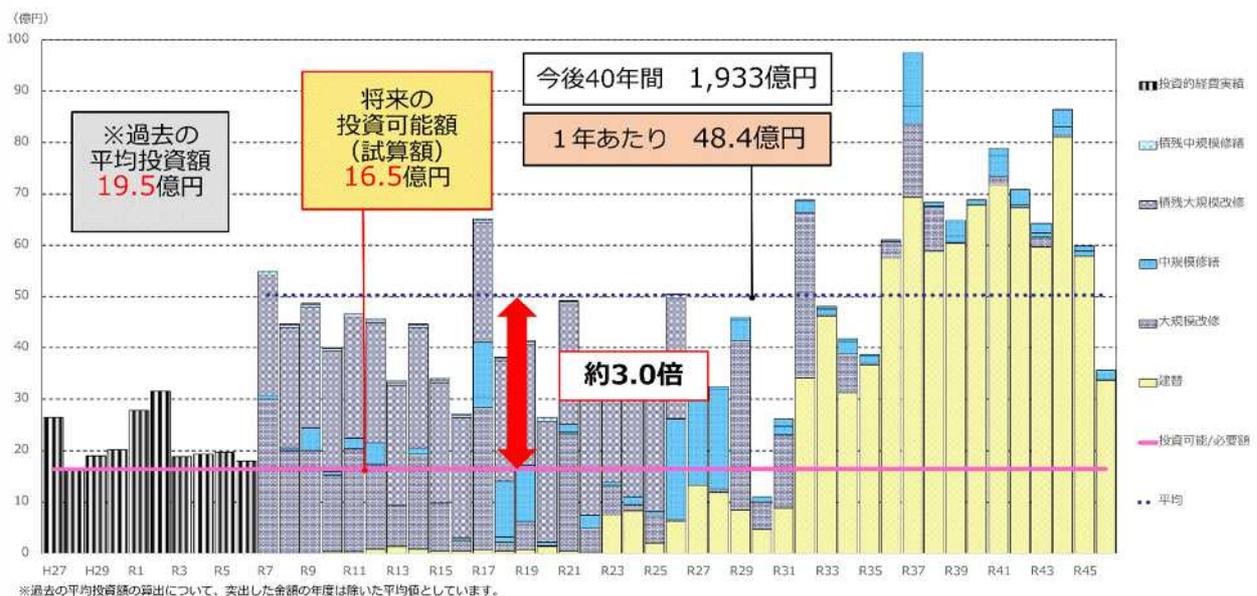


図3-1：公共施設の長寿命化した場合の将来コストと投資的経費の平均

#### 試算の条件

【改修等】大規模改修:40年経過時、中規模修繕:20年毎

【単価】『令和5年版 建築物のライフサイクルコスト』（(一財)建築保全センター)に国土交通省が公表している建設工事費デフレーターを加味し設定

【計算方法】延床面積のほか、部位（屋根、電気設備など）ごとに単価を乗じて算出

## (2)インフラ施設の将来更新費用

インフラ施設の更新費用を道路・橋りょうと上下水道に分けて試算した結果、今後40年間で必要となる更新費用の総額は約2,075億円となりました。これは、1年あたりにすると約51.9億円となります。これは、過去の平均投資額の31.5億円を大幅に上回っており、今後40年間は実績の約1.5倍の投資が毎年必要となる計算になります。

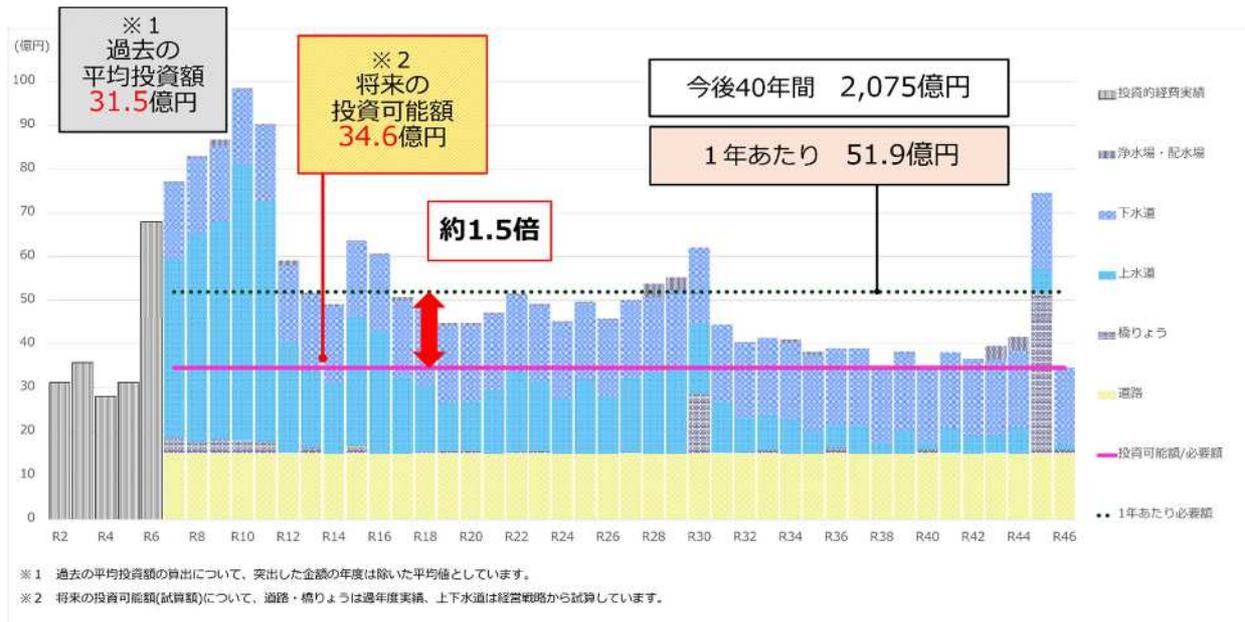


図3-2：インフラ施設の将来コストと投資的経費の平均

### 試算の条件

【耐用年数】道路：15年、橋りょう：60年、上水道：40年、下水道：50年

【単価】総務省が提供する「公共施設等更新費用試算ソフト」に建設工事費デフレーターを加味し設定

分類		単位:円/㎡
道路	市道	6,110
	自転車歩行者道	3,510

分類		単位:千円/m
上水道	100mm以下	126
	200mm以下	133
	250mm以上	166
下水道		161

分類		単位:千円/㎡
橋りょう	総面積(舗装等)	582
	PC・RC橋、石橋	552
	鋼橋	650

### (3) 公共施設とインフラ施設を合わせた将来更新費用

公共施設とインフラ施設とを合わせた将来更新費用は、今後 40 年間で約 4,008 億円、年平均では約 100.2 億円に上ります。

これは、過去の公共施設、インフラ施設の平均投資額から算出した将来の投資可能額（約 51 億円）を 49.2 億円上回り、約 2 倍の水準となります。

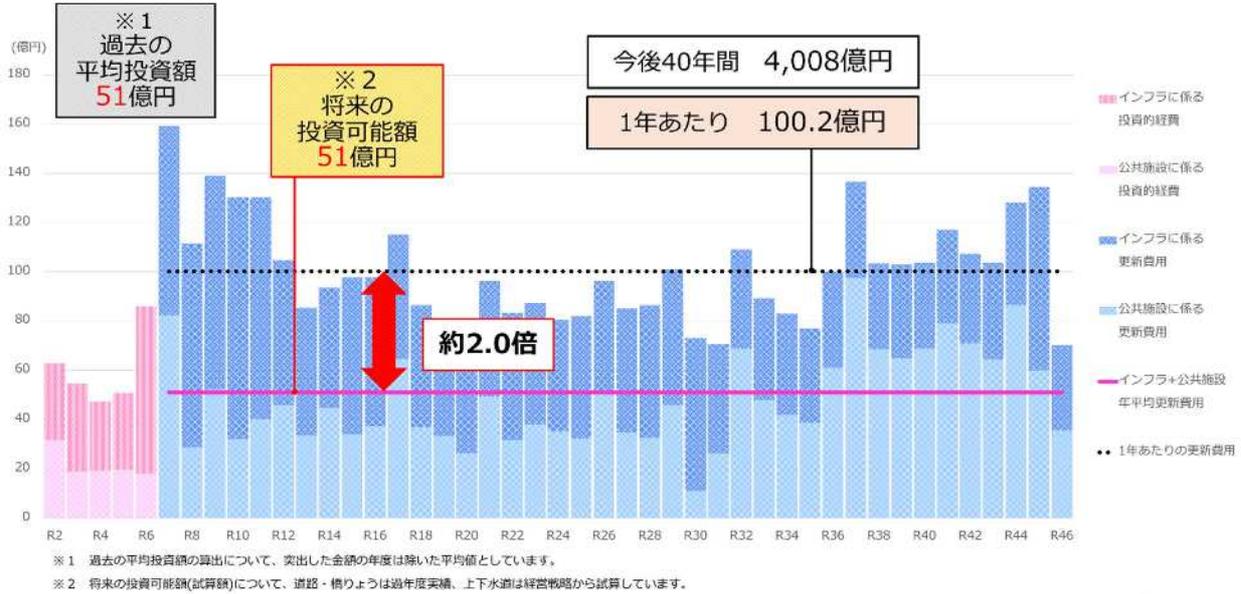


図 3 - 3 : 公共施設とインフラを合わせた将来コストと投資的経費の平均

### (4) 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み

公共施設等の維持管理・更新等に係る経費について、普通会計、公営企業会計ごとに経費の見込み及び長寿命化対策等の効果額を示しています。

今後 10 年間（令和 7 年度から 16 年度）の経費の見込みは建築物の計が約 425 億円、インフラ施設の計が約 715 億円、合わせて約 1,140 億円となっています。長寿命化対策等により約 120 億円近い削減が見込まれます。

表 3 - 1 : 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単位:百万円)

		維持管理・修繕 (①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	財源見込み	耐用年経過時に 単純更新した 場合(⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)	現在要している 経費 (過去5年平均)
普通会計	建築物(a)	360	41,125	520	42,005	52,545	53,460	-11,455	2,147
	インフラ施設(b)	0	0	16,762	16,762		16,762	0	4,476
	計(a+b)	360	41,125	17,282	58,767		70,222	-11,455	6,623
公営事業 会計	建築物(c)	0	520	0	520	55,220	1,030	-510	0
	インフラ施設(d)	0	0	54,700	54,700		54,700	0	2,293
	計(c+d)	0	520	54,700	55,220		55,730	-510	2,293
建築物計(a+c)		360	41,645	520	42,525		54,490	-11,965	2,147
インフラ施設計(b+d)		0	0	71,462	71,462		71,462	0	6,769
合計(a+b+c+d)		360	41,645	71,982	113,987		125,952	-11,965	8,916

## (5) 歳入・歳出全体ベースの財政推計

前項で算出した今後の更新費用や公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額を踏まえ、これらの経費に充当可能な財源の見込額を算出するため、以下の前提条件を設定し、普通会計について歳入・歳出のそれぞれについて財政推計を行いました。

財政推計の結果、歳入は地方税減少の影響等により、今後も減少が見込まれます。歳出も歳入と同様に、右肩下がりに減少することが見込まれますが、歳出額が歳入額を上回り、厳しい財政状況となることが予想されます。

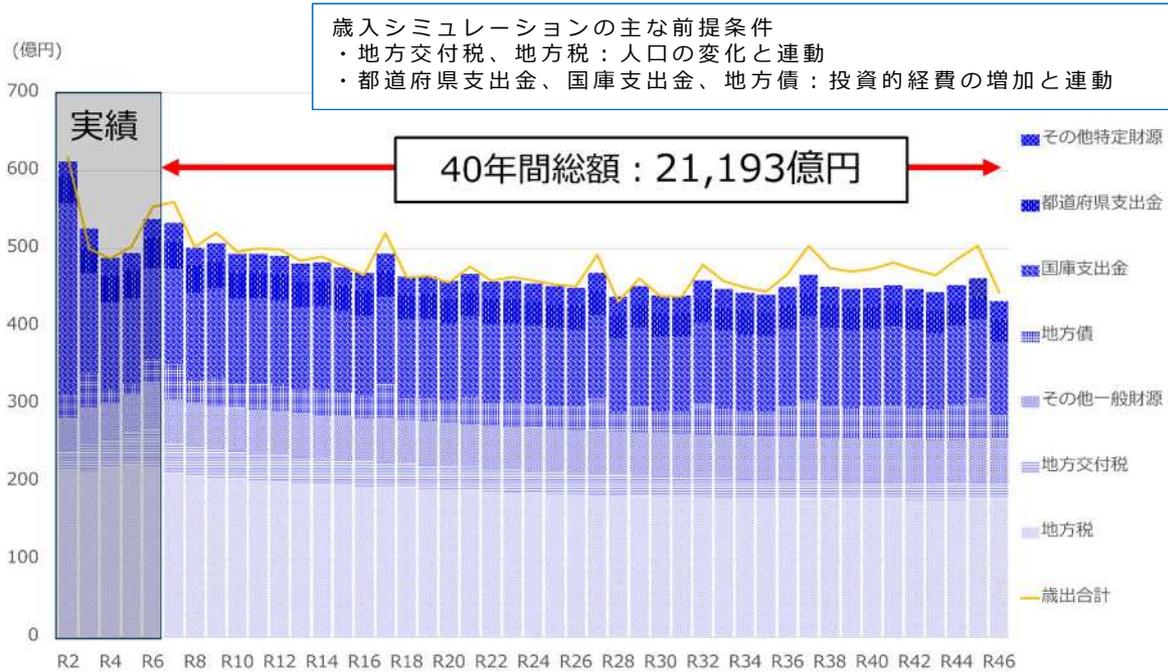


図 3 - 4 : 歳入シミュレーション

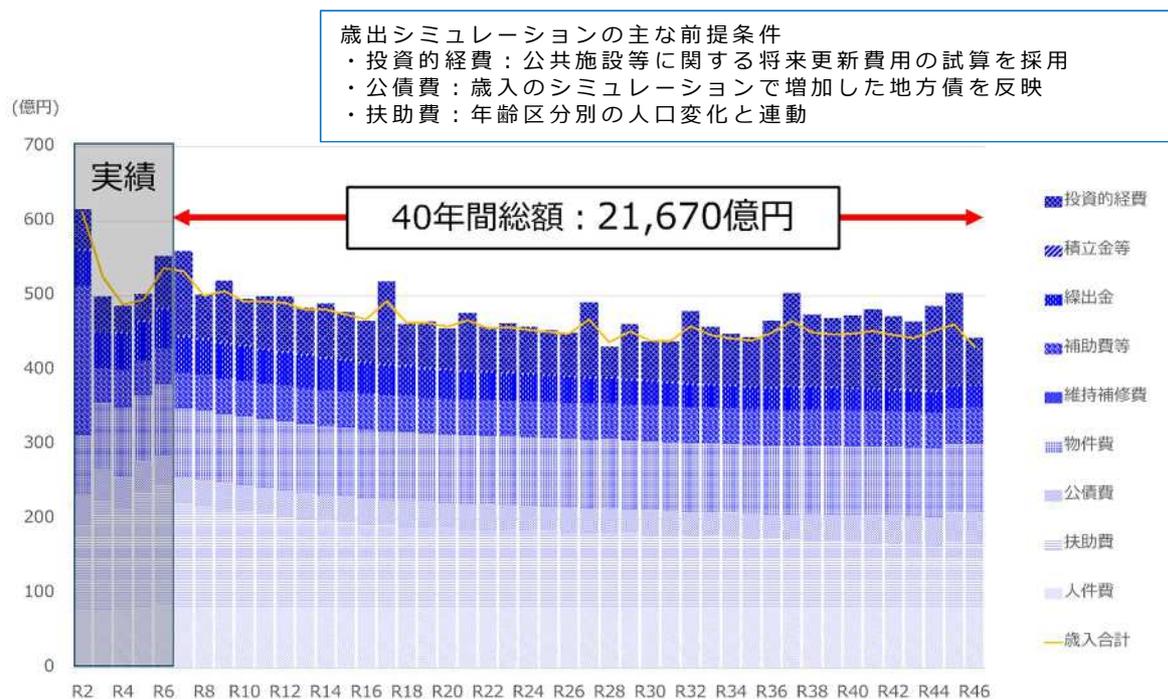


図 3 - 5 : 歳出シミュレーション

## (6) 普通会計の公共施設及びインフラに必要な金額と使用可能な金額

前項で分析した普通会計の公共施設とインフラ施設の更新費用試算と、歳入・歳出シミュレーションから、普通会計における公共施設等の維持更新に必要な金額と公共施設等の維持更新に充当可能な金額を分析した結果、今後40年間で施設関連費用として約3,154億円が必要となる一方で、充当可能な金額は約2,154億円にとどまり、約1,000億円が不足することとなり、1年あたりでは約25億円の財源不足が見込まれます。

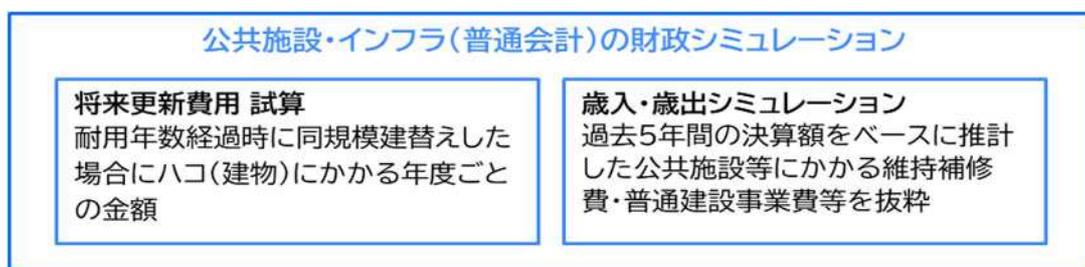


図3-6：施設等関連費用の必要額と使用可能額の比較

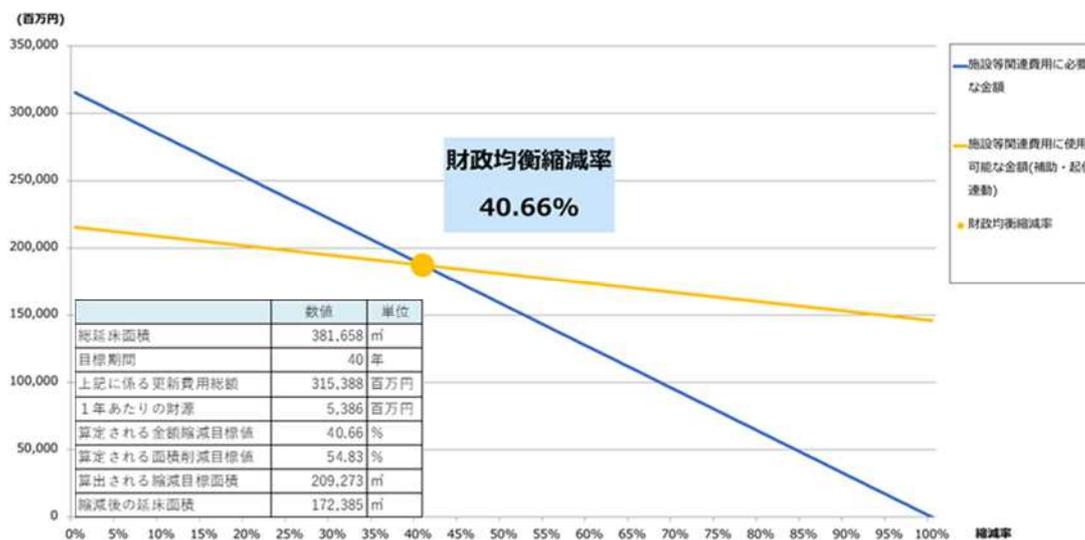


図3-7：財政均衡縮減率

## (7) 財政シミュレーションの結果と考え方

財政シミュレーションの結果から、財政均衡縮減率<sup>1</sup>を算出すると（図3-7）、40.66%が分岐点となります。

財政シミュレーションは公共施設に道路・橋りょう等のインフラ施設を含んだ普通会計全体を対象としていますが、市民の生活基盤であるインフラ施設を縮減することは現実的には難しいため、この縮減率を公共施設の統廃合等で達成するための延床面積で換算すると、面積縮減目標値の目安は54.83%、縮減目標面積にして209,273㎡となります。

この結果は、現在本市が所有している公共施設等の「概ね半数は建替えることが難しい」ということを表しています。本市ではこれまで「施設総量（延床面積）40年間で30%削減」の目標に向けて、およそ10年間で4.36%の総量削減を進めてきましたが、今回の財政シミュレーションにおいて算出された面積縮減目標値の目安は54.83%となりました。これは、計画策定時に想定していなかった延床面積の増加や、建築費の高騰などの要因により、延床面積の削減によって得られた財政的な余裕が相殺されている状況です。

### ～今後の目指すべき方向性～

財政シミュレーションの結果から明らかになったように、今後は施設の維持が困難であることから、現在行われている公共施設等における行政サービスのあり方を抜本的に見直す必要があるため、今後の再編計画策定にあたっては施設の方向性の再検討を行います。検討後はその結果に従って統廃合等や計画的な保全をすすめていきます。

統廃合等により生じる余剰建物は速やかに除却するとともに、売却益や管理費等の削減効果額は公共施設に係る基金として積み立て、将来的に維持していく施設の改修や建替えの財源として活用します。その他、公共施設マネジメントにおける取組みは以下に示すとおりです。

計画の目標値については、行政サービスの水準や地域コミュニティへの影響等を考慮する必要があるため、段階的かつ計画的な取組みが求められることから引き続き「施設総量（延床面積）30%削減」の早期達成を目指していきます。

#### 公共施設マネジメントにおける取組み

##### 歳入増加

- ・公共施設等の有効活用と売却
  - ▶ PPP、PFIなど民間事業者の資金やノウハウを活用し新たな収入源を確保
- ・受益者負担の適正化
  - ▶ 社会情勢にあった利用料金の見直し

##### 歳出削減

- ・統廃合等（集約・複合化、民間施設の活用、主体の変更、広域連携、廃止）
  - ▶ 維持管理費や更新費用を削減
- ・予防保全型管理の導入
  - ▶ 事後的な修繕、改修から予防保全への転換によるコストの平準化

<sup>1</sup> 財政均衡縮減率とは「公共施設等の維持更新に必要な金額」と「公共施設等の維持更新に充て可能な金額」の均衡点を求めたものです。

## 第4章 基本方針・目標

### 1 公共施設マネジメントの必要性と今後の課題

ここまで見てきたように、本市の公共施設すべてを将来も保有し続けるためには、将来の投資可能額年約 16.5 億円の約 3 倍の年約 48.4 億円が必要となることがわかっています。また、財政シミュレーションの結果、今後の公共施設に投資できる経費がこれまでと同様の水準であっても、保有施設の延床面積の約 55%の削減が必要です。

一方、人口減少、高齢化の進行など社会環境も大きく変化するとともに、価値観の多様化など社会ニーズも変化しています。また、猛暑や豪雨など気候変動による防災対策の視点からも、公共施設等に求められる役割は大きく変化しています。さらに、今後は市職員の減少も避けられないことから、PPP<sup>1</sup>（官民連携）による民間活力の導入は不可欠であると考えられます。

なお、道路、橋りょう、上下水道等のインフラ施設は、市民の生活基盤であるため削減は難しく、更新や維持管理に適切に投資していく必要があります。

### 2 公共施設マネジメントの基本目標及び基本方針

このことから、本計画では、公共施設とインフラ施設のそれぞれについて、次のとおり基本目標等を定めます。

#### (1) 公共施設

##### 基本目標

公共施設の今後のあり方を見直し、必要な施設サービスを持続的に提供する

##### 基本方針 1：施設の統廃合等を計画的に実施します

第一に、施設総量（延床面積）の削減目標を設定し、大規模改修や建替えの際は、機能を集約または複合化した施設とします。【目標値：30%】

第二に、施設の機能の類似性や重複状況を見直し、統廃合等を推進します。

第三に、まちづくりの方向性や地域の特性、広域的な視点も踏まえ、施設の適正配置を図ります。

##### 基本方針 2：総合的かつ計画的に施設の管理を行います

第一に、施設ごとに保全の計画を作成し、予防保全<sup>2</sup>に取り組みます。

第二に、各施設の保全に関する履歴や計画などの情報を一元的に管理する体制や仕組みを整えます。

第三に、PPP（官民連携）の導入等、総合的な視点による施設の計画的な保全を図ります。

<sup>1</sup> PPPとは「Public Private Partnership」の略で、行政と民間が連携して公共サービスを提供する手法の総称。民間の技術、ノウハウを活用し、より質の高いサービスを住民に提供することを目指すもの。PFI(Private Finance Initiative)や包括管理業務委託などが代表的な手法。

<sup>2</sup> 予防保全とは、事後保全(壊れてから直す)の対となる概念。施設の機能や性能に不具合・故障が発生する前に、点検や計画的な修繕を行うことで、劣化や事故を未然に防ぎ、施設の長寿命化と維持管理コストの最適化を図る保全手法のこと。

## ■ 施設の統廃合等

施設の統廃合等については、次の方法により検討を行います。なお、統廃合等の実施にあたり、民間の技術・ノウハウ、資金等を活用することが有効な場合もあることから、PPP/PFI手法の積極的な活用を検討します。

方法	内容	イメージ
集約化	同一機能、設置目的が異なるが機能が類似している複数施設をより少ない施設数に集約する	<p>同一機能を集約      類似機能を集約</p>
複合化	施設の利用状況や見通しを踏まえ、異なる機能の複数施設を複合する	<p>異なる機能を複合</p>
民間施設の活用	施設規模や設備、運営形態を踏まえ周辺の民間施設を活用する	<p>賃借等</p>
主体の変更	施設規模や運営形態などを踏まえ、施設の設置主体や管理運営主体を民間等へ変更する	
広域連携	近隣自治体の施設の機能、配置状況等を踏まえ、施設の広域利用や共同運営・共同設置を行う	<p>広域利用 共同運営 共同設置</p>
廃止	必要性のなくなった施設を廃止する	<p>廃止・除却</p>

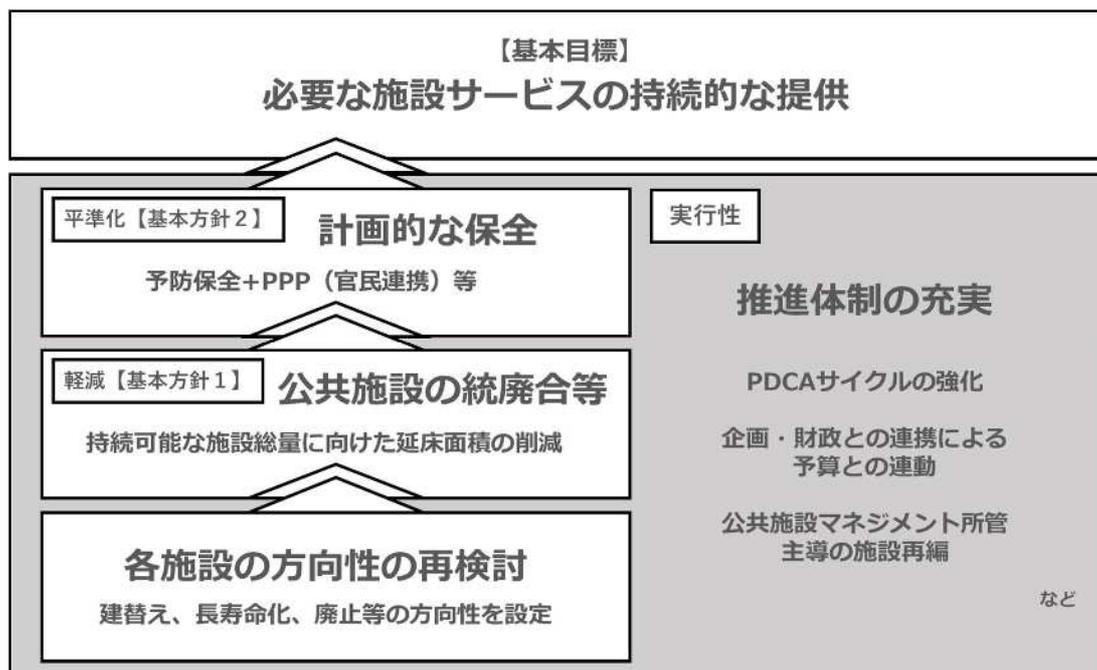


図 4 - 1 : 基本目標と方針の関係図

基本目標と方針の関係を図に表すと上記のようになります。

公共施設の見直し、効率的・効果的な施設管理を進める前提として、再編計画策定時に各施設の方向性の再検討を実施します。この際、施設ごとに長寿命化、統合・複合化、廃止、民営化といった方向性を設定します。次に、再編計画において、施設ごとの方向性に沿って、複合化等の見直し、予防保全の導入による長寿命化等の対策を定めます。なお、施設の長寿命化については主に機能回復を目的とする中規模修繕及び機能向上を目的とする大規模改修により実施します。（69 ページ資料 2 参照）

公共施設マネジメントの取組みを着実に実施するため、推進体制の充実を図ります。具体的には、公共施設の再編や保全について PDCA サイクルを確立し、本計画、及び下位計画である再編計画、各施設計画の進捗管理を実施します。また、各部署との連携を強化し、公共施設マネジメント部署の職員の専門性向上など体制強化を図ります。

## (2)インフラ施設

基本方針 1 : 長寿命化の考え方に基づく施設管理を通じて、ライフサイクルコストを縮減します

基本方針 2 : 施設の特性に応じた計画的な改修や更新を通じて、経費の平準化を図ります

インフラ施設の具体的な実施方針は、各施設計画に定めます。

## ～基本目標の考え方～

### 「公共施設の今後のあり方を見直し、必要な施設サービスを持続的に提供する」ために必要なこと

公共施設マネジメントの推進においては、既成概念に捉われずに地域社会のあらゆる資源を活用していく視点が重要となります。その代表的な方法が PPP (官民連携) です。

PPP とは、これまで行政が単独で行ってきた公共サービスの提供に、民間の知恵やノウハウ、資金を積極的に活用することで、より効率的で質の高いサービスを市民の皆様提供する仕組みのことです。指定管理者制度などが一般的な手法として広まってきました。

本市では、他自治体に先駆けて代表的な手法である PFI により3つの学校給食センターの施設整備に取り組んできました。また、「いりそ次世代支援センター (I pallet)」は賃貸借方式により集約・複合化を実現しました。今後は老朽化した公共施設の改修なども、事例ごとに最適な手法を検討して取り組んでいきます。



PPP は、施設整備だけに留まるものではありません。令和2年度には入間川河川敷に、大型遊具や飲食店などを配置した「入間川にこここテラス」を整備しにぎわいづくりを進めました。

教育分野では、令和6年度から水泳指導を民間のスイミングクラブに委託する「さやまっ子スイスイプロジェクト」によって、児童の泳力向上と学校プールの老朽化に伴う課題解決を図っています。

また、インフラにおいては、令和7年度から道路施設等包括的民間管理委託を開始し、道路の維持管理の質の向上と職員不足の課題解決に取り組んでいます。包括管理の手法は公共施設においても同様に効果的であり、全国的に取組みが広がっていることから、導入に向けた検討を進めてまいります。

この他にも、民間のテナントに賃貸で入居することや、施設の所有主体を市から民間に変更するなど、将来の行政サービスの提供方法の柔軟な見直しを可能とするため、施設を保有しない手法も検討していく必要があります。

このように、PPP は行政と民間が協力し合うことで、地域の課題を解決し、市民の皆様暮らしをより豊かで活力あるものにしていくための、未来志向の取り組みです。大切なのは、行政サービスの将来の姿を想像し、これまでの「施設ありき」の考え方から、「どうすれば最適なサービスが提供できるか」へと発想を変えていくことです。民間の活力や地域の資源を活用し、持続可能な行政サービスの提供に取り組んでまいります。



### 3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設等の管理では、点検マニュアルに基づいた点検、診断の実施など利用者の安全性確保を最優先として取組みます。故障、不具合個所を対象とした事後保全型の管理から予防保全型の管理を導入することで、公共施設等の長寿命化、トータルコストの縮減、平準化を図ります。

予防保全型の施設管理導入のため、再編計画策定時には各公共施設の方向性を検討し、それぞれの施設の方向性を定めます。また、点検、診断の結果は、データベース化し、一元管理することで、全庁的な視点から優先順位付け等の判断を可能にします。さらに、再編計画において、各施設の保全計画を示すことで、長期的な対応を可能にします。

#### (1)点検・診断等の実施方針

法定点検の実施に加え、点検マニュアルに基づく施設所管課による年2回の点検及び技術職職員による点検により異常個所のフィードバックを行う劣化度診断を実施します。

各点検・診断の結果は、データベースとして蓄積し、公共施設の計画的な修繕、改修に活用します。点検結果等の情報は、一元的に管理し、共有化を図るとともに、公共施設再編計画等の計画の改訂に活用します。

#### (2)維持管理・更新等の実施方針

これまでの事後保全型中心の考え方から、事前に修繕等を行う予防保全型の施設管理を導入することで、公共施設の長寿命化を図ります。予防保全の導入に向けては、再編計画において、点検、診断等の情報に基づき、長期的な視点から公共施設の修繕計画を作成します。予防保全実施の適否は、再編計画策定時に実施予定の公共施設の方向性の検討による情報に基づき、トータルコスト縮減の視点から判断します。

公共施設の改修の際には、社会ニーズに対応するよう機能向上の方策を検討します。

#### (3)安全確保の実施方針

公共施設等の管理では、利用者の安全性確保を最優先とし、定期的な点検、診断によって危険個所の早期発見を行い、安全性の確保につなげます。

#### (4)耐震化の実施方針

「狭山市公共建築物改修計画（平成22から平成27年度）」及び「狭山市建築物耐震改修促進計画」に基づき、特定建築物を中心に順次改修工事や耐震化補強工事を行ってきた結果、耐震化対策は完了しています。

また、計画の対象外である他の公共施設についても各施設の老朽化状況、今後の施設のあり方の検討と合わせて、耐震化の優先順位を決め、計画的に対策を進めていきます。

さらにインフラ施設についても同様に対策を進めていきます。

## (5)長寿命化の実施方針

今後も厳しい財政状況が予想される中、公共施設等の長寿命化はトータルコストの縮減、平準化に有効な方策です。一方、社会ニーズの変化に対応していない施設や、構造躯体の健全性に問題がある施設など長寿命化が難しい施設もあります。そこで、公共施設の方向性の検討により長寿命化実施の適否を判断します。長寿命化の可能性のある公共施設等は再編計画にその結果を反映します。

## (6)バリアフリー<sup>3</sup>化・ユニバーサルデザイン<sup>4</sup>化の推進に関する実施方針

国が示す「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 閣僚会議決定）の考え方を踏まえ、公共施設等の大規模改修や建替えの際は、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進します。

## (7)脱炭素化の推進に関する実施方針

本市の脱炭素化に向けた取組みは、「狭山市環境基本計画」に定められています。計画ではゼロカーボンシティの実現に向けて、公共施設への再生可能エネルギー発電設備の導入を進めるなど省エネ型建築物の普及を図ることとしています。具体的には、公共施設の新築、改築に際しては、省エネルギー建築を推進するとともに、公共施設及び道路照明灯、防犯灯のLED化を推進します。

## (8)地方公会計の活用

今後、予防保全型の施設管理を導入し、トータルコストの縮減、平準化を図るため、保全の実施については再編計画に定めます。再編計画では、貸借対照表、行政コスト計算書等を活用します。また、再編計画の基礎情報として、固定資産台帳を活用することから、台帳の精度を高めます。

## (9)保有する財産(未利用資産等)の活用や処分に関する基本方針

未利用資産等は一元管理のもと、計画的な処分や有効活用を図ります。基本方針は第 6 章 施設類型別方針「未利用地等」に定めます。

## (10)広域連携

公共施設の有効活用を進めるため、近隣自治体との共同利用等の取組みを検討します。

---

<sup>3</sup> バリアフリーとは、高齢者、障害者などが社会生活をしていく上での、物理的・社会的・制度的・心理的な障壁(バリア)など、全ての障壁を除去(フリー)するという考え方のこと。

<sup>4</sup> ユニバーサルデザインとは、障害の有無、年齢、性別などに関係なく、全ての人が利用しやすいようにはじめから障壁がない製品・建物・環境などを作ろうとする考え方のこと。

## 第5章 計画の実行性を高めるための方策(PDCAサイクルの推進方針)

本計画を着実に実行できるよう、さらなる推進体制の充実を図ります。具体的には、総合計画等で示されたまちづくりの方向性と整合を図るとともに、予算編成においても本計画を活用することとします。また、定期的に本計画の進捗管理を実施し、進捗状況を公表します。さらに、全庁的、横断的な組織体制を構築することで計画の実行に取り組んでまいります。

### 1 再編計画、各施設計画の策定

#### (1) 狭山市公共施設再編計画の概要

本計画の下位計画として、具体的な公共施設再編の方向性は再編計画において定めます。再編計画は、計画期間を10年間とし、中間年である5年ごとに進捗管理を実施します。本計画では、削減目標として30%を示しましたが、再編計画では、具体的な集約化、複合化等の取組みを示します。

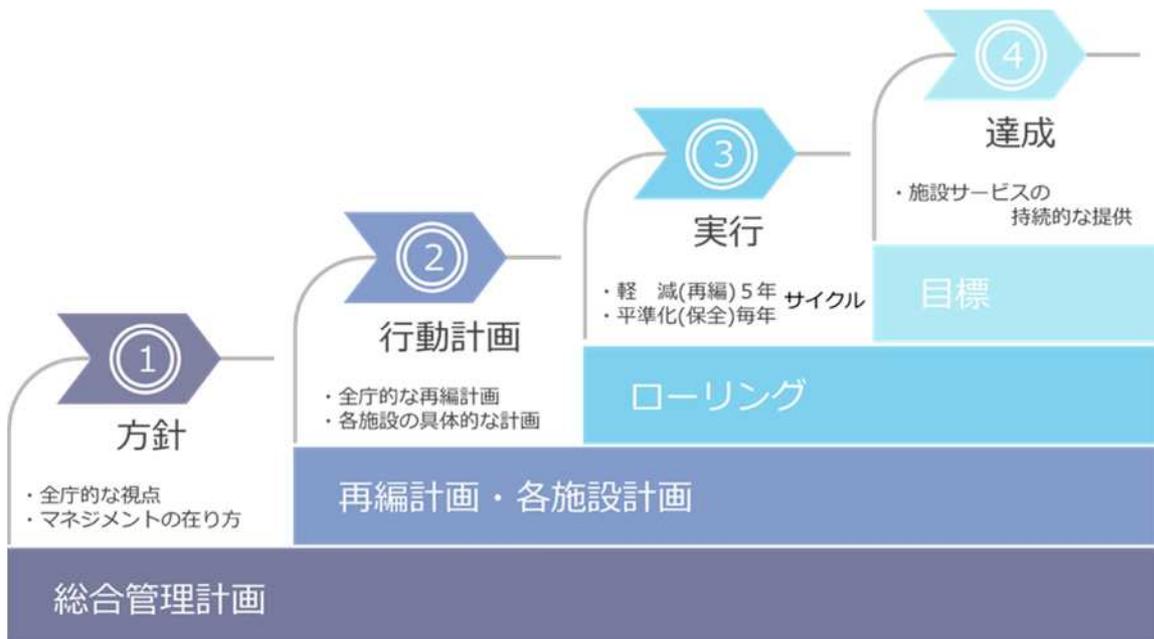


図5-1：本計画と再編計画の関係

#### (2) 各施設計画の概要

再編計画の下位計画として、集約化等のプロジェクトや長寿命化などの改修に向けて施設ごとに各施設計画を策定します。

## 2 PDCA サイクルの確立

本計画の基本方針に示したとおり、本市の公共施設マネジメントの取組みは、大きく公共施設等の再編と公共施設等の適正管理（保全）に区分されます。そこで、それぞれの取組みに応じた PDCA サイクルを確立し、進捗管理等を実施するとともに、評価の結果に基づき概ね 10 年毎に本計画を見直すこととします。

下図は、本市の考える公共施設マネジメントの PDCA サイクルです。

外側の PDCA サイクルは、公共施設等の再編に関するものです。再編に向けた取組みは再編計画に定め、5 年ごとに公共施設等マネジメント推進委員会の場において進捗管理を行ったうえで再編計画の見直しを図ります。

内側の PDCA サイクルは、公共施設等の適正管理（保全）に関するものです。具体的な適正管理（保全）の進め方は各施設計画において定めます。各施設計画は、予算編成と連動したうえで毎年度ローリングを図ります。各施設計画を毎年度ローリングすることで、昨今の建築費等の高騰にも対応できる計画とします。

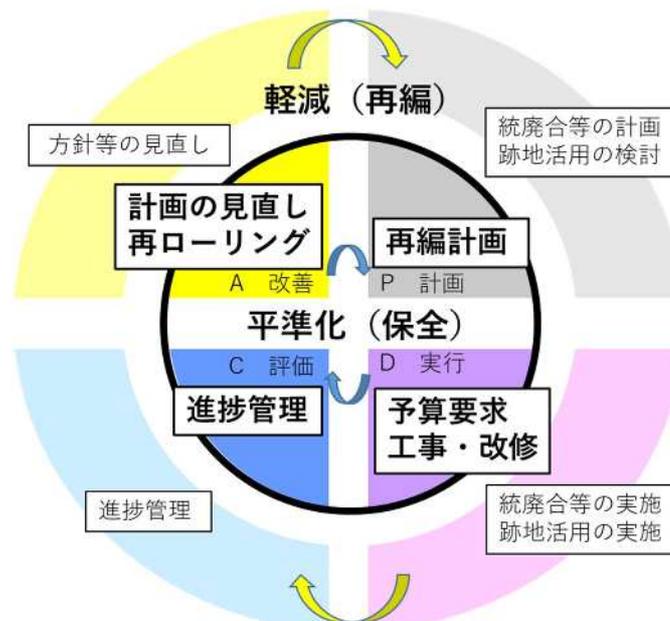


図 5 - 2 : 各施設計画の毎年度ローリングのイメージ

## 3 公共施設マネジメントの実施に向けた推進体制の強化

### (1) 公共施設マネジメント部署の体制強化

公共施設マネジメントの推進に向け、公共施設マネジメント部署の体制強化を図ります。公共施設マネジメント部署については、全庁的、横断的な視点から公共施設等のマネジメントが求められます。さらに、公共施設マネジメント部署は、実際に公共施設等を所管する各部署に対して、蓄積したノウハウ等を提供する役割が求められます。これらの役割を果たすためには、一定の専門性が求められます。そのため、公共施設マネジメント部署には、事務職と技術職をバランスよく配置することとします。

## (2)各施設所管課職員の意識の醸成

公共施設等を活用した住民サービスの提供や施設の維持管理は各施設所管課で実施されています。日ごろから公共施設等を管理している施設所管課は、施設の課題などにもいち早く気付く立場にあります。そのため、施設所管課職員の公共施設マネジメントに対する理解と対応が、公共施設マネジメントの成否を左右します。

そのため、施設所管課職員に対しては、計画的な職員研修の実施などを通じて、公共施設等の維持管理や施設再編に係るノウハウ等について知識の蓄積と意識の醸成を図ります。

## (3)公共施設マネジメント推進体制の全体図

公共施設マネジメント推進に向けた体制は下図のとおりです。公共施設マネジメントの推進は、公共施設等マネジメント推進委員会による総合的な管理のもと、テーマごとに専門部会を設置します。公共施設等マネジメント推進委員会の取り組みは市民に公表するとともに、必要に応じて外部機関の活用を行います。

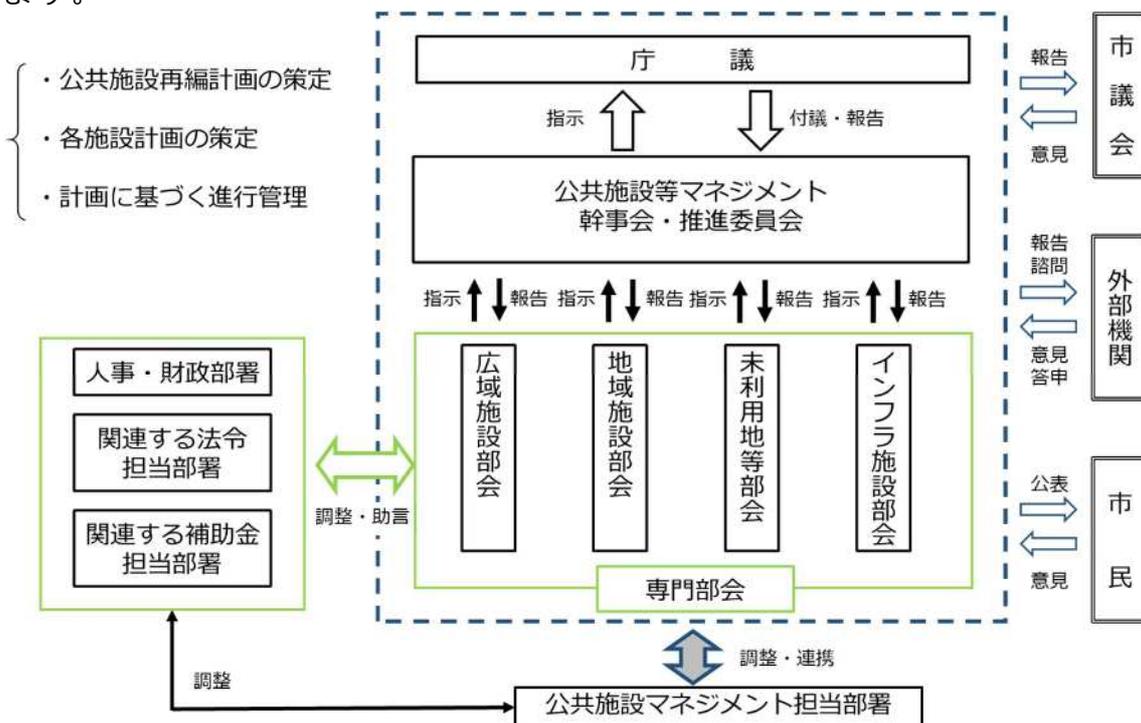


図5-3：公共施設マネジメント推進体制の全体図

## 4 市民との連携

本計画に基づく公共施設の再編は、次世代に負担をかけることなく公共施設を引き継いでいくための取組みであり、まちづくりの推進に不可欠なものであることから、市民と行政が一体となって進めていく必要があります。

特に、再編計画及び各施設計画の策定にあたっては、施設利用者や周辺住民に影響を及ぼすことから計画を策定する段階から市民が参加し、共に考えていく仕組みを作ります。

## 第6章 施設類型別方針

### 1 市民文化系施設

#### (1) 施設・機能一覧

No	地域	施設名称 (機能)	建物名称	複合	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度	構造	借地
市民会館								
1	入間川	市民会館			10,258.43	S54	SRC造	
					中分類計	10,258.43		
市民活動施設								
1	入間川	市民センター	市民交流センター	○	3,553.26	H24	SRC造	
2	狭山台	狭山元気プラザ			8,056.21	S49	RC造	
3	入曽	入曽地域交流センター			1,915.40	H31	SRC造	
					中分類計	13,524.87		
公民館								
1	入間川	中央公民館	市民交流センター	○	1,037.03	H24	SRC造	
2	入間川	富士見公民館			1,222.00	H 4	RC造	
3	入曽	水野公民館	水野公民館	○	1,561.14	S63	RC造	
4	堀兼	堀兼公民館	堀兼公民館	○	714.03	S49	RC造	
5	狭山台	狭山台公民館	狭山台公民館	○	814.00	S55	RC造	
6	新狭山	新狭山公民館	新狭山公民館	○	856.10	H29	W造	
7	奥富	奥富公民館	奥富公民館	○	823.57	S48	RC造	
8	柏原	柏原公民館	柏原公民館	○	714.00	S47	RC造	
9	水富	広瀬公民館	広瀬公民館	○	877.00	S57	RC造	
10	水富	水富公民館	水富公民館	○	694.00	S48	S造	○
					中分類計	9,312.87		
集会所等								
1	入間川	富士見集会所			428.58	S52	S造	
2	入間川	コミュニティセンター			292.50	S54	RC造	
					中分類計	721.08		
自治会集会所施設								
1	入曽	入曽第7区自治会集会所			303.00	S53	RC造	
2	入曽	上水野自治会集会所			150.00	S53	S造	
3	柏原	柏原第1区公民館			166.00	S45	W造	
4	狭山台	狭山台1丁目自治会集会所			110.00	H5	S造	
					中分類計	729.00		
					大分類計	34,546.25		

## (2) これまでの取組み

### ア 市民会館

(ア) 市民会館：自動火災報知器設備更新工事(平成 30 年度)、外壁等改修工事(令和 5 年度)、エレベーター改修工事(令和 6 年度)

### イ 市民活動施設

(ア) 市民交流センター：給水管等改修工事（令和元年度）

(イ) 入曽地域交流センター：住民異動届及び異動に伴うマイナンバーカード住所変更事務を開始(令和 6 年度)、マイナンバーカード電子証明書更新等に係る事務を開始(令和 7 年度)、新築工事（令和元年度）

### ウ 公民館

(ア) 狭山市立公民館と狭山市地区センターの狭山市地域交流施設（仮称）等への再編に関する計画（令和元年度）

(イ) 水野公民館：非常用発電設備等更新工事(令和 5 年度)

(ウ) 奥富公民館：屋上防水改修工事(令和 6 年度)

### エ 集会所等

(ア) 富士見集会所：耐震補強、屋上防水、外壁・冷暖房空調・トイレ改修工事(平成 29 年度)

## (3) 現状

ア 市民会館は、1,398 人収容の大ホール、364 人収容の小ホールを保有し、そのほか、会議室、和室、展示室、リハーサル室等を保有しています。建物は築 40 年以上経過し天井の耐震性は既存不適格です。平成 28 年度に耐震改修工事を実施しましたが、屋根・外壁等の重要部位に劣化が見られます。

イ 狭山元気プラザは、小学校を改修した大規模な施設で、築 50 年以上経過しています。また、さやま市民大学や狭山准看護学校など 8 つの機能を複合化しています。

ウ 公民館は、全 10 施設中 8 施設が築 30 年以上経過しており、多くの公民館で施設設備の老朽化が進行しています。

エ 集会所は、2 施設とも築 40 年以上経過しており、老朽化が進行しています。

オ 自治会集會施設は、4 施設全てが築 30 年以上経過しており、老朽化が進行しています。

## (4) 課題

ア 市民会館は、老朽化が進行し設備に不具合が生じており、修繕や更新に高額な費用が想定されます。

イ 公民館は、バリアフリー対応がなされている施設が少なく、エレベーター設置等の対応が必要です。

ウ 富士見集会所は、男子トイレについて洋式化改修工事を検討する必要があります。

エ 自治会集會所は地域の自治会への所有権移転に向けて検討しています。

## (5) 基本方針

### 市民会館

- ・広域連携、民間との連携の視点を重視し、統廃合等を行います。

### 市民活動施設

- ・市民センター、入曽地域交流センターは、予防保全を実施し、長寿命化を図ります。
- ・狭山元気プラザは、老朽化に伴う更新に際してはあり方を検討し、統廃合等の対象施設とします。

### 公民館

- ・老朽化に伴う更新に際してはあり方を検討し、統廃合等の対象施設とします。

### 集会所等

- ・施設設置の目的と施設の利用状況、運営状況、地理的条件などの現状を踏まえ、施設存続の可否を決定します。

### 自治会集会施設

- ・市の所有施設ですが、地域の自治会が利用する施設であるため、他の地域との整合性を図る観点から、市が所有することの可否を決定します。

## 2 図書館等

### (1) 施設・機能一覧

No	地域	施設名称 (機能)	建物名称	複合	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度	構造	借地
図書館								
1	入間川	中央図書館	中央図書館	○	4,693.84	S46	RC造	
2	狭山台	狭山台図書館	地域スポーツ施設	○	987.78	H5	RC造	
中分類計					5,681.62			
博物館等								
1	入間川	博物館			3,452.66	H2	RC造	○
2	入曽	文化財センター	山王小学校	○	400.00	S54	RC造	
中分類計					3,852.66			
大分類計					9,534.28			

### (2) これまでの取組み

#### ア 図書館

(ア) 図書館：4市(所沢市・入間市・飯能市・狭山市)の図書館相互利用に日高市が加わり、5市の相互利用を開始(平成31年度)、「狭山市図書館運営基本方針」を策定(令和5年度)

(イ) 中央図書館：消火設備改修工事(平成29年度)、屋上防水工事(令和3年度)、外壁等改修工事(令和4年度)

#### イ 博物館等

(ア) 博物館：空調設備改修工事(平成31年度)、給水ポンプ・受変電設備・屋上等改修工事(令和6年度)

### (3) 現状

#### ア 図書館

(ア) 2施設とも、築30年以上経過しており、建物躯体のひび割れ、雨水の建物内への浸入など、修繕が必要な劣化がみられます。

(イ) 中央図書館は、旧市役所庁舎を活用し、既に長寿命化を図っていることから、これ以上の長寿命化による延命は困難と考えられます。

#### イ 博物館等

(ア) 博物館は、開館から築30年以上経過しており、設備の老朽化が進行しています。

(イ) 文化財センターは、雨水の建物内への浸水など、修繕が必要な劣化がみられます。

### (4) 課題

ア 図書館は、収蔵する図書館資料が増加し続けており、保存のスペースが逼迫しています。

イ 文化財センターは、文化財の修復及び保管、公開が目的の施設ですが、出土遺物保管場所としての耐荷重力と保管及び展示場所のスペース不足等の課題があります。

## (5) 基本方針

### 図書館

- ・老朽化に伴う更新に際してはあり方を検討し、統廃合等の対象施設とします。

### 博物館等

- ・博物館は、広域連携、民間との連携の視点を重視し、統廃合等を行います。
- ・文化財センターは、施設設置の目的と施設の利用状況、運営状況、地理的条件など現状を踏まえ、施設存続の可否を決定します。

### 3 スポーツ・レクリエーション系施設

#### (1) 施設・機能一覧

No	地域	施設名称 (機能)	建物名称	複合	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度	構造	借地
スポーツ施設								
1	柏原	市民総合体育館			8,390.16	S57	RC造	
2	狭山台	地域スポーツ施設	地域スポーツ施設	○	1,756.12	H5	RC造	
3	入間川	武道館			1,235.16	R 3	RC造	
4	新狭山	新狭山公園(管理棟)			218.00	S63	S造	
5	狭山台	狭山台中央公園(管理棟)			211.70	H 1	RC造	
6	柏原	智光山公園(公園管理事務所)			429.52	S57	S造	
7	柏原	智光山公園 (クラブハウス)			383.00	H14	RC造	
8	堀兼	堀兼・上赤坂公園(管理棟)			903.32	H 6	RC造	
9	入間川	鶴ノ木運動(公園管理事務所)			89.00	S44	S造	
10	奥富	上奥富運動(公園管理事務所)			13.00	S56	S造	
中分類計					13,628.98			
観光・保養施設								
1	柏原	都市緑化植物園 (温室)			162.00	S60	S造	
2	柏原	緑の相談所			412.51	S58	RC造	
3	柏原	智光山公園キャンプ場			94.00	H8	S造	
4	柏原	智光山公園こども動物園			2,038.39	S61	W造	
中分類計					2,706.90			
公園施設								
1	入曽	入曽多目的広場			30.00	H3	S造	
2	堀兼	フラワーヒル東公園(管理事務所)			177.00	H12	W造	
3	新狭山	三ツ木公園			3.00	H8	S造	
4	新狭山	中原公園			36.00	H3	RC造	
中分類計					246.00			
大分類計					16,581.88			

#### (2) これまでの取組み

##### ア スポーツ施設

- (ア) 市民総合体育館：事務室等空調設備改修工事(平成 29 年度)、アリーナ床改修工事(平成 30 年度)、受水槽交換工事 (令和 7 年度)
- (イ) 地域スポーツ施設：火災受信機交換工事 (令和 7 年度)
- (ウ) 武道館：新築工事(令和 3 年度)

##### イ 観光・保養施設

- (ア) 智光山公園キャンプ場：リニューアルオープン (令和 3 年度)
- (イ) 智光山公園こども動物園：ペンギンビーチ平屋展示棟新築事業(平成 30 年度)、鳥飼育舎新築工事(令和 3 年度)

### (3) 現状

- ア スポーツ施設は 10 施設中 8 施設が築 30 年以上経過し、老朽化が進行しています。特に屋根の劣化や給排水設備関係の老朽化が進行しています。
- イ 観光・保養施設は、キャンプ場を除く全ての施設が築 30 年以上経過し、屋根・外壁等の重要部位に劣化が見られます。
- ウ 老朽化により都市緑化植物園(温室)を閉鎖しました。
- エ 公園施設の 4 施設中 2 施設が築 30 年以上を経過しており、全体的な老朽化が進行しています。

### (4) 課題

- ア 智光山公園こども動物園は、飼育舎や設備の老朽化が著しく、計画的な補修が必要です。

### (5) 基本方針

#### スポーツ施設

- ・老朽化に伴う更新に際してはあり方を検討し、統廃合等の対象施設とします。なお、公園管理施設は、定期的な補修により、施設を保持します。

#### 観光・保養施設

- ・施設設置の目的と施設の利用状況、運営状況、地理的条件などの現状を踏まえ、施設存続の可否を決定します。

#### 公園施設

- ・施設の予防保全を実施し、計画的な保全を進めます。

## 4 産業系施設

### (1) 施設・機能一覧

No	地域	施設名称 (機能)	建物名称	複合	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度	構造	借地
産業・労働施設								
1	入間川	産業労働センター			913.71	H21	RC造	
2	水富	地域新事業創出基盤施設			569.00	H15	S造	
3	入間川	商工会館			900.45	S55	RC造	
4	堀兼	農村環境改善センター			1,745.89	S59	RC造	
中分類計					4,129.05			
大分類計					4,129.05			

### (2) これまでの取組み

#### ア 産業・労働施設

(ア) 商工会館：狭山商工会議所に無償貸与しています。(令和4年度)

### (3) 現状

ア 産業労働センターと地域新事業創出基盤施設は中規模修繕を検討する時期を迎えています。

### (4) 課題

ア 地域新事業創出基盤施設は、運営方法や産業振興に資する施設等の有効活用について研究する必要があります。

イ 農村環境改善センターは、大規模改修工事が先送りになっており、老朽化が進行しています。

### (5) 基本方針

- ・産業労働センターは、施設の予防保全を実施し、計画的な保全を進めます。
- ・地域新事業創出基盤施設は、施設設置や運営状況などを踏まえ、施設存続の可否を決定します。
- ・商工会館は、商工会議所に無償で貸与します。貸与終了後は、市が建物の除却を行います。
- ・農村環境改善センターは、老朽化に伴う更新に際してはあり方を検討し、統廃合等の対象施設とします。

## 5 学校教育系施設

### (1) 施設・機能一覧

No	地域	施設名称 (機能)	建物名称	複合	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度	構造	借地
小学校・中学校								
1	入間川	入間川小学校	入間川小学校	○	9,859.00	H11	RC造	
2	入間川	入間川東小学校			6,737.00	S44	RC造	
3	入間川	富士見小学校	富士見小学校	○	7,153.00	S48	RC造	
4	入曽	南小学校	南小学校	○	8,161.00	S45	RC造	
5	入曽	山王小学校	山王小学校	○	8,050.00	S51	RC造	
6	入曽	入間野小学校			6,121.00	S53	RC造	
7	入曽	御狩場小学校			6,203.00	S57	RC造	
8	堀兼	堀兼小学校	堀兼小学校	○	6,404.00	S42	RC造	
9	狭山台	狭山台小学校	狭山台小学校	○	8,512.00	S49	RC造	
10	新狭山	新狭山小学校			7,634.00	S50	RC造	
11	奥富	奥富小学校			5,056.00	S40	RC造	
12	柏原	柏原小学校	柏原小学校	○	7,008.00	S39	RC造	
13	水富	水富小学校			5,196.00	S40	RC造	
14	水富	広瀬小学校	広瀬小学校	○	6,935.00	S50	RC造	
15	水富	笹井小学校	笹井小学校	○	5,946.00	S56	RC造	
16	入間川	中央中学校			7,173.00	S59	RC造	
17	入間川	入間川中学校			8,044.00	S55	RC造	
18	入曽	山王中学校			9,120.00	S52	RC造	
19	入曽	入間野中学校			8,280.00	S62	RC造	
20	堀兼	堀兼中学校			7,292.00	S45	RC造	
21	狭山台	狭山台中学校			9,277.00	S50	RC造	
22	水富	西中学校			10,970.00	S36	RC造	
23	柏原	柏原中学校			6,889.00	S56	RC造	
中分類計					172,020.00			

No	地域	施設名称（機能）	建物名称	複合	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度	構造	借地
その他教育施設								
1	狭山台	教育センター			2,533.14	H2	RC造	
2	入間川	入間川学校給食センター			2,241.98	H21	S造	
3	堀兼	堀兼学校給食センター			2,145.81	H27	S造	
4	柏原	柏原学校給食センター			2,145.51	H21	S造	
5	入曽	南小学校 体育館管理棟			159.00	S53	CB造	
6	堀兼	堀兼小学校 体育館管理棟			105.00	S56	RC造	
7	奥富	奥富小学校 体育館管理棟			159.00	S53	CB造	
8	狭山台	狭山台小学校 体育館管理棟			110.00	S50	RC造	
9	柏原	柏原小学校 体育館管理棟			110.00	S55	RC造	
10	水富	広瀬小学校 体育館管理棟			105.00	S57	RC造	
中分類計					9,814.44			
大分類計					181,834.44			

## （２）これまでの取組み

### ア 小・中学校

- (ア) 小・中学校：法改正により 35 人学級が始まり、市内すべての小学校において学級編成が完了（令和 2 年度から 7 年度）、GIGA スクール構想実現のため、通信回線の整備・運用を開始。また、「狭山市学校施設長寿命化計画」を策定（令和 3 年度）、「さやまっ子スイスイプロジェクト」により、小学校の水泳授業を民間スイミングスクールに委託（令和 6 年度から順次）、「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」の改定（令和 6 年度）、学校教育の一環として行われてきた部活動を地域との連携による新たな地域クラブ活動として整備するため、「狭山市地域クラブ活動推進計画」及び「狭山市地域クラブ活動推進計画ガイドライン」を策定（令和 7 年度）、校内 LAN 無線化工事（令和 2 年度）、縦 1 系統トイレ・職員トイレ改修工事（令和 4 年度まで）
- (イ) 入間川小学校：除湿温度保持工事（令和 4 年度）、放送設備改修工事（令和 6 年度）
- (ウ) 入間川東小学校：受水槽・普通教室棟改修工事（平成 31 年度）、高架水槽改修工事（令和 6 年度）
- (エ) 山王小学校：体育館多目的トイレ設置工事（平成 29 年度）
- (オ) 柏原小学校：除湿温度保持工事（平成 30 年度、平成 31 年度）、屋上防水改修工事（令和 7 年度）
- (カ) 笹井小学校：体育館多目的トイレ改修工事（令和 2 年度）
- (キ) 中央中学校：内装及び外壁等改修工事（令和 5 年度、平成 6 年度）、体育館外壁改修工事（令和 6 年度）
- (ク) 入間川中学校：体育館改修工事（平成 30 年度）
- (ケ) 山王中学校：除湿温度保持工事（平成 29 年度）
- (コ) 入間野中学校：内装及び外壁等改修工事（令和 5 年度）、体育館外壁改修工事（令和 6 年度）
- (サ) 西中学校：空調熱源機器更新工事（令和 6 年度）
- (シ) 柏原中学校：体育館改修工事（平成 31 年度）、外壁等改修工事（令和 6 年度）、内装改修工事（令和 7 年度）

#### イ その他の教育施設

- (ア) 教育センター：不登校児童の適応指導教室「けやき」から教育支援センター「ひだまり」へ名称を変更し、狭山台及び水富に設置(令和 6 年度)、受変電設備改修工事(平成 30 年度)、空調設備改修工事(平成 31 年度)、防水・空調設備・高圧ケーブル等改修工事(令和 3 年度)、空調設備改修工事(令和 4 年度から令和 7 年度)、昇降機設備改修工事(令和 7 年度)
- (イ) 入間川及び柏原学校給食センター：令和 6 年度から令和 16 年度までの 11 年間、長期包括事業にて運営(令和 6 年度)
- (ウ) 入間川学校給食センター：庭園灯改修工事、加圧給水ポンプ更新工事(平成 31 年度)、ボイラー遠隔通信装置変更工事、調理エリア長尺シート張替え工事、排気ダクト点検口取付工事(令和 3 年度)、ボイラー全自動軟水装置更新工事(令和 5 年度)
- (エ) 柏原学校給食センター：2 階空調機械室・壁漏水対策工事(平成 29 年度)、庭園灯改修工事(令和元年度)、加圧給水ポンプ新工事、機械室及びピット配管保温工事(令和 2 年度)、ボイラー遠隔通信装置変更工事、調理エリア長尺シート張替え工事、排気ダクト点検口取付工事(令和 3 年度)
- (オ) 堀兼学校給食センター：除害施設原水曹開口部蓋改修工事(令和 5 年度)

### (3) 現状

#### ア 小学校・中学校

- (ア) 学校施設は公共施設保有量の約 48%を占めており、公共施設等のマネジメントでは特に重要な施設です。
- (イ) 築 30 年以上の建物が約 94%となっており、他の公共施設と比較して老朽化が進行しています。

#### イ その他教育施設

- (ア) 教育センターは、給排水設備の修繕が必要な劣化がみられます。
- (イ) 入間川及び柏原学校給食センターは、長期包括委託事業者による長期修繕計画に基づき施設内修繕、改修事を計画的に行っており、長期包括事業期間中においては、原則、事業者負担で整備、管理を行うこととしています。
- (ウ) 堀兼学校給食センターは、PFI 事業の実施事業者が維持管理・運営を行っており、PFI 事業期間中においては、事業者負担者で整備・管理を行うこととしています。

### (4) 課題

#### ア 小学校・中学校

- (ア) 建物や設備の老朽化が進んでいるため、「狭山市学校施設長寿命化計画」及び「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」に基づき、校舎の更新等に取り組む必要があります。
- (イ) 学校施設は市内各地に 23 施設あり、徒歩圏内に設置された施設として地域住民にとっても身近な施設となっています。今後の建替え等にあたっては、地域の拠点施設として、複合化等について検討する必要があります。

#### イ その他教育施設

- (ア) 教育センターは、今後の建替え等にあたって、他の施設と複合化するなどの検討を進める必要があります。

## (5) 基本方針

### 小学校・中学校

- ・「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」により適正な配置と施設の計画的な保全を進めます。

### その他教育施設

- ・教育センターは、施設の老朽化や利用目的を踏まえ、機能に応じた配置を行います。
- ・給食センターは、施設の老朽化や児童生徒数の減少に対応した施設のあり方を踏まえながら、適正な配置と施設の計画的な保全を進めます。
- ・小学校体育館管理棟は学校の大規模改修又は建替えの時期に合わせて除却します。

## 6 子育て支援施設

### (1) 施設・機能一覧

No	地域	施設名称 (機能)	建物名称	複合	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度	構造	借地
幼稚園・保育所								
1	入間川	入間川幼稚園			969.00	S47	RC造	
2	水富	水富幼稚園			689.00	S45	RC造	
3	柏原	柏原保育所			629.53	S45	RC造	
4	入間川	祇園保育所			1,153.38	H26	RC造	
5	新狭山	新狭山保育所			520.34	S48	RC造	一部
6	水富	笹井保育所			958.42	S53	RC造	
7	狭山台	狭山台南保育所			928.69	S53	RC造	○
8	入曽	山王保育所			514.42	S54	RC造	
9	水富	広瀬保育所			586.68	S57	RC造	○
中分類計					6,949.46			
児童館・子育て支援施設								
1	入間川	ちゃっぼ保育室	市民交流センター	○	132.19	H24	SRC造	
2	入間川	総合子育て支援センター	市民交流センター	○	219.20	H24	SRC造	
3	入間川	中央児童館	中央児童館	○	972.77	S46	RC造	
4	狭山台	狭山台児童館			483.01	S56	RC造	
5	水富	広瀬児童館	広瀬児童館	○	411.22	S58	RC造	
6	入曽	(旧)水野児童館	水野公民館	○	408.46	S63	RC造	
7	入間川	子育てプレイス稲荷山	中央児童館	○	88.20	S52	RC造	
8	水富	子育てプレイス広瀬	広瀬児童館	○	73.50	S58	RC造	
9	奥富	子育てプレイス奥富	(通称) 奥富ふれあい館	○	164.97	S51	RC造	
中分類計					2,953.52			

No	地域	施設名称（機能）	建物名称	複合	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度	構造	借地
学童保育室								
1	入間川	入間川小学童保育室	入間川小学校	○	138.66	H11	RC造	
2	入間川	入間川東小・富士見小学童保育室			185.50	S60	S造	
3	入間川	富士見小第一学童保育室	富士見小学校	○	123.00	S48	RC造	
4	入間川	富士見小第二学童保育室	富士見小学校	○	61.00	S48	RC造	
5	入間川	入間川東小第一学童保育室			117.99	H27	W造	
6	入間川	入間川東小第二学童保育室			117.16	H27	W造	
7	入曽	南小第一学童保育室	南小学校	○	126.00	S45	RC造	
8	入曽	南小第二学童保育室	南小学校	○	64.00	S56	RC造	
9	入曽	山王小学童保育室	山王小学校	○	200.00	S54	RC造	
10	入曽	入間野小第一学童保育室			104.34	H14	S造	
11	入曽	入間野小第二学童保育室			134.06	H23	S造	
12	入曽	入間野小第三学童保育室			85.54	R4	W造	
13	入曽	御狩場小学童保育室			157.30	H17	W造	
14	堀兼	堀兼小学童保育室	堀兼小学校	○	131.00	S54	RC造	
15	狭山台	狭山台小第一学童保育室	狭山台小学校	○	126.00	S53	RC造	
16	狭山台	狭山台小第二学童保育室	狭山台小学校	○	188.00	S53	RC造	
17	新狭山	新狭山小第一学童保育室			112.60	H4	S造	
18	新狭山	新狭山小第二学童保育室			175.87	H25	S造	
19	奥富	奥富学童保育室	(通称) 奥富ふれあい館	○	269.97	S51	RC造	
20	柏原	柏原小第一学童保育室			149.00	H15	W造	
21	柏原	柏原小第二学童保育室	柏原小学校	○	67.00	S53	RC造	
22	水富	水富小第一学童保育室			94.72	H26	W造	
23	水富	水富小第二学童保育室			92.71	H26	W造	
24	水富	広瀬小学童保育室	広瀬小学校	○	79.00	S59	RC造	
25	水富	広瀬小学童保育室分室	広瀬児童館		120.70	S58	RC造	
26	水富	笹井小学童保育室	笹井小学校	○	128.00	S59	RC造	
中分類計					3,349.12			
大分類計					13,252.10			

※ いりそ次世代支援センター（愛称 I palette あいぱれっと）はPFI事業にて整備されているため、入曽保育所・入曽児童館・子育てプレイス入曽は施設一覧に表記していません。

※ 子育てプレイス新狭山は民間施設で活動しているため、施設一覧に表記していません。

## (2) これまでの取組み

### ア 幼稚園・保育所

- (ア) 幼稚園：「狭山市公立幼稚園の今後の運営に関する基本方針」を策定、入間川幼稚園 1 園となり運営することが決定（令和 5 年度）
- (イ) 入間川幼稚園：屋上防水・2 階トイレ改修工事(平成 29 年度)、ベランダ防水改修工事（平成 31 年度）
- (ウ) 水富幼稚園：職員室床改修・門扉設置工事（平成 30 年度）
- (エ) 保育所：「公立保育所の今後の運営に関する基本方針」、「第 2 期狭山市子ども・子育て支援事業計画」を策定(令和元年度)、「狭山市こども計画」を策定(令和 6 年度)
- (オ) 柏原保育所：給食調理員トイレ改修工事(平成 30 年度)
- (カ) 新狭山保育所：空調機等改修工事(令和元年度)
- (キ) 笹井保育所：小荷物昇降機改修工事(令和 3 年度)
- (ク) 狭山台南保育所：小荷物昇降機改修工事(令和 2 年度)
- (ケ) 山王保育所：小荷物昇降機改修工事(令和 2 年度)
- (コ) 広瀬保育所分園：令和 5 年 3 月末で広瀬保育所分園を廃止し、広瀬保育所に機能を集約(令和 4 年度)
- (サ) 入曽保育所：いりそ次世代支援センター（愛称 I palette あいぱれっと）を開所(令和 5 年度)、基幹型保育所として利用者支援事業を開始(令和 6 年度)

### イ 児童館・子育て支援施設

- (ア) 中央児童館：屋根庇改修工事(令和元年度)
- (イ) 狭山台児童館：外壁等改修工事(令和 3 年度)
- (ウ) 水野児童館：入曽児童館に機能を移転(令和 6 年度)

### ウ 学童保育室

- (ア) 入間川小学童保育室：空調機更新工事（令和元年度）
- (イ) 入間川東小・富士見小学童保育室分室：指定管理者による管理運営を開始（令和 3 年度）、空調機更新工事(令和元年度、令和 6 年度)
- (ウ) 山王小学童保育室：指定管理者による管理運営を開始(令和 4 年度)、火災受信機設置工事(令和 2 年度)、空調機更新工事（令和 5 年度）
- (エ) 入間野小学童保育室：第三保育室開室の指定管理者による管理運営を開始（令和 5 年度）、第三学童保育室整備・第一学童保育室空調機更新工事（令和 4 年度）
- (オ) 狭山台小学童保育室：指定管理者による管理運営を開始(令和 7 年度)、空調機更新工事(令和 3 年度)
- (カ) 新狭山小学童保育室：第二学童保育室増築工事(令和 2 年度)、第一・第二学童保育室空調機更新工事（令和 5 年度）、第一学童保育室屋根改修工事(令和 6 年度)
- (キ) 奥富学童保育室：トイレ改修工事（令和元年度）、空調機更新工事（令和 4 年度）、屋上防水工事・電気設備工事（令和 6 年度）
- (ク) 広瀬小学童保育室分室：指定管理者による管理運営を開始(令和元年度)
- (ケ) 笹井小学童保育室：空調機更新工事（令和 5 年度）

### (3) 現状

- ア 入間川幼稚園と水富幼稚園は築 50 年以上経過しており、老朽化が進行しています。
- イ 保育所は 7 施設中 6 施設が築 40 年以上経過しており、老朽化が進行しています。
- ウ 児童館は 3 施設全てが築 30 年以上を経過しており、老朽化が進行しています。
- エ 学童保育室は 26 施設中 16 施設が、築 30 年以上経過しており、老朽化が進行しています。

### (4) 課題

- ア 水富幼稚園は、令和 8 年度末をもって閉園となりますが、建物及び土地の跡地利用について検討が必要です。
- イ 保育所は、今後の方向性を検討し、統廃合等を行う施設と計画的に保全する施設を決める必要があります。
- ウ 中央児童館（科学館）は屋根の劣化が著しく、屋上防水の必要があります。中央児童館の天体観測室は、劣化が著しいため利用を停止しており、今後の方向性の検討が必要です。
- エ 学童保育室は、計画的に改修を進める必要があります。

### (5) 基本方針

#### 幼稚園・保育所

- ・老朽化に伴う更新に際してはあり方を検討し、統廃合等の対象施設とします。

#### 児童館・子育て支援施設

- ・総合子育て支援センター・ちゃっぼ保育室は、施設の予防保全を実施し、計画的な保全を進めます。
- ・児童館・子育てプレイスは老朽化に伴う更新に際してはあり方を検討し、統廃合等の対象施設とします。

#### 学童保育室

- ・学童保育室は、小学校の方針に準じるとともに、適正な配置と施設の計画的な保全を進めます。

## 7 保健・福祉施設

### (1) 施設・機能一覧

No	地域	施設名称(機能)	建物名称	複合	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度	構造	借地
老人福祉センター								
1	柏原	老人福祉センター宝荘			700.33	S44	RC造	
2	堀兼	老人福祉センター寿荘			1,000.63	S56	RC造	
3	入曽	老人福祉センター不老荘			1,004.50	H11	RC造	○
中分類計					2,705.46			
障害者福祉施設								
1	柏原	青い実学園			610.00	H8	RC造	
2	入間川	障害者基幹相談支援センター	建物名称なし	○	298.11	H18	S造	
中分類計					908.11			
保健・福祉施設								
1	入間川	社会福祉会館			1,168.00	S62	RC造	
2	狭山台	保健センター			2,502.00	S58	RC造	
3	入間川	ふれあい健康センター(サピオ稲荷山)			4,767.80	H9	RC造	
4	奥富	市民健康文化センター(サンパーク奥富)			2,064.59	H13	RC造	一部
5	狭山台	急患センター			393.53	S57	RC造	
中分類計					10,895.92			
大分類計					14,509.49			

### (2) これまでの取組み

#### ア 老人福祉センター

(ア) 老人福祉センター：「第9期狭山市高齢者福祉計画・介護保険計画」を策定  
(令和6年度)

(イ) 不老荘：空調設備改修工事(令和元年度)、浴槽用ろ過装置交換工事(令和3年度)、ボイラ改修工事(令和5年度)、高圧ケーブル更新工事(令和7年度)

#### イ 障害者福祉施設

(ア) 青い実学園：ユニバーサルトイレ改修工事(令和2年度)、トイレ改修工事(令和4年度)

(イ) 障害者基幹相談支援センター：障害者就労支援センターは市内民間施設へ移転(令和7年度)

#### ウ 保健・福祉施設

(ア) 社会福祉会館：大会議室空調設備改修工事(平成30年度)、1階空調設備改修工事(令和6年度)

(イ) 保健センター：「第4次健康日本21狭山市計画、第3次狭山市食育推進計画、狭山市歯科口腔保健推進計画、第2次狭山市自殺対策計画～すこやかさやま21計画～」策定(令和5年度)、エレベーター改修工事(平成30年度)

(ウ) ふれあい健康センター：「PFI(RO方式)事業基本構想・実施方針」を策定(令和6年度)、改修のため休館(令和7年度)

(エ) 市民健康文化センター：個人利用施設の料金改訂(令和7年度)

(オ) 急患センター：給水設備等改修工事(令和4年度)、防水等改修工事(令和5年度)、空調設備等改修工事、外部照明等改修工事、便器等改修工事(令和7年度)

### (3) 現状

#### ア 老人福祉センター

(ア) 3施設中2施設は築40年以上が経過しています。

(イ) 不老荘は、新しい施設ですが、敷地が全て借地となっています。

#### イ 障害者福祉施設

(ア) 障害者基幹相談支援センターは、社会福祉協議会東口事務所と併設しています。

(イ) 青い実学園は、主に児童発達支援事業の利用世帯が親子で通園しています。

耐用年数の超過による設備等の劣化が見られるため、更新が必要です。

#### ウ 保健・福祉施設

(ア) 社会福祉会館は築30年以上が経過し、設備等の更新が必要です。

(イ) 市民健康文化センターは築30年未満の施設ですが、設備の劣化が確認されています。

また、敷地の一部が借地です。

(ウ) 急患センターは築40年以上が経過しており、老朽化が進行しています。

### (4) 課題

ア 老人福祉センターは、現在の社会ニーズに合わせて施設のあり方を検討する必要があります。

### (5) 基本方針

#### 老人福祉センター

・施設設置の目的と施設の利用状況、運営状況、地理的条件などの現状を踏まえ、施設存続の可否を決定します。

#### 障害者福祉施設

・老朽化に伴う更新に際してはあり方を検討し、統廃合等の対象施設とします。

#### 保健・福祉施設

・社会福祉会館、保健センター、市民健康文化センター（サンパーク奥富）は、施設設置の目的と施設の利用状況、運営状況、地理的条件などの現状を踏まえ、施設存続の可否を決定します。

・ふれあい健康センター（サピオ稲荷山）は、「ふれあい健康センター基本構想」によりPFI（RO方式）での運営を進めます。

・急患センターは施設の予防保全を実施し、計画的な保全を進めます。

## 8 行政系施設

### (1) 施設・機能一覧

No	地域	施設名称（機能）	建物名称	複合	延床面積(㎡)	建築年度	構造	借地
市庁舎								
1	入間川	本庁舎			21,190.23	S60	SRC造	一部
中分類計					21,190.23			
地区センター、市民サービスコーナー								
1	入間川	入間川地区センター	市民交流センター	○	53.72	H24	SRC造	
2	狭山台	狭山台地区センター	狭山台公民館	○	0.00	S55	RC造	
3	堀兼	堀兼地区センター	堀兼公民館	○	0.00	S49	RC造	
4	新狭山	新狭山地区センター	新狭山公民館	○	0.00	H29	W造	
5	奥富	奥富地区センター	奥富公民館	○	0.00	S48	RC造	
6	柏原	柏原地区センター	柏原公民館	○	0.00	S47	RC造	
7	水富	水富地区センター	水富公民館	○	0.00	S48	RC造	○
8	入曽	水野市民サービスコーナー	水野公民館	○	0.00	S63	RC造	
9	水富	広瀬市民サービスコーナー	広瀬公民館	○	0.00	S57	RC造	
中分類計					53.72			
消防・防災施設								
1	入曽	元消防団第3分団第2部第1班消防車庫			40.17	S52	S造	一部
2	入間川	消防団第1分団第1部消防車庫			56.25	S50	S造	
3	入間川	消防団第1分団第2部消防車庫			72.06	S51	S造	一部
4	入間川	消防団第2分団第1部消防車庫			114.60	S51	S造	○
5	入間川	消防団第2分団第2部消防車庫			101.30	H12	S造	
6	入曽	消防団第3分団第1部消防車庫			110.60	H14	S造	
7	入曽	消防団第3分団第2部消防車庫			105.45	H2	RC造	
8	堀兼	消防団第4分団第1部消防車庫			83.75	S51	S造	
9	堀兼	消防団第4分団第1部第1班消防車庫			36.80	S52	S造	一部
10	堀兼	消防団第4分団第1部第2班消防車庫			38.18	S52	S造	
11	堀兼	消防団第4分団第2部消防車庫			186.33	R4	S造	
12	堀兼	消防団第4分団第2部第1班消防車庫			36.80	S52	S造	
13	奥富	消防団第5分団第1部消防車庫			75.12	S51	S造	
14	奥富	消防団第5分団第2部第1班消防車庫			104.20	H9	S造	
15	奥富	消防団第5分団第2部第2班消防車庫			62.92	S61	S造	
16	奥富	消防団第5分団第2部第3班消防車庫			36.80	S52	S造	
17	柏原	消防団第6分団第1部消防車庫			110.90	H29	S造	
18	柏原	消防団第6分団第2部消防車庫			107.70	H16	S造	
19	水富	消防団第7分団第1部消防車庫			104.20	H8	S造	
20	水富	消防団第7分団第2部消防車庫			104.30	H10	S造	一部

No	地域	施設名称（機能）	建物名称	複合	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度	構造	借地
21	狭山台	東部備蓄倉庫			159.10	H7	S造	
22	入間川	中部備蓄倉庫			109.11	S55	S造	
23	水富	北部備蓄倉庫			159.00	S60	S造	
24	入曽	南部備蓄倉庫			109.11	S58	S造	
中分類計					2,224.75			
その他行政施設								
1	入間川	男女共同参画センター	市民交流センター	○	87.00	H24	SRC造	
2	入間川	消費生活センター	中央図書館	○	297.80	S46	RC造	
3	奥富	(通称)奥富ふれあい館	(通称)奥富ふれあい館	○	744.52	S51	RC造	
中分類計					1,129.32			
大分類計					24,598.02			

## (2) これまでの取組み

### ア 市庁舎

(ア) 本庁舎：「狭山市「新しい働き方」対応基本方針」を策定(令和3年度)、高層棟1階福祉フロアレイアウトを変更(令和3年度)、低層棟2階都市建設部及び上下水道部フロアレイアウトを変更・高層棟1から3・5・7階の共用倉庫前スペースにWeb会議や打ち合わせ用のフリースペースを設置(令和4年度)、消火設備改修工事(平成28年度)、個別空調設備(令和2年度)、トイレ等改修工事(令和2年度から令和4年度)、個別空調設備・サーバ室電源設備等改修工事・防犯カメラ設置工事、高架水槽更新工事(令和5年度)、空調設備改修工事(令和5年度から令和6年度)

### イ 地区センター、市民サービスコーナー

(ア) 新狭山地区センター・広瀬市民サービスコーナー：住民異動届及び異動に伴うマイナンバーカード住所変更事務を開始(令和6年度)、マイナンバーカード電子証明書更新等に係る事務を開始(令和7年度)

### ウ 消防・防災施設

(ア) 消防団第4分団第2部消防車庫：第4分団第2部車庫新築工事(令和4年度)  
消防団第6分団第1部消防車庫：第6分団第1部車庫改築工事(平成29年度)

## (3) 現状

ア 本庁舎は築40年を経過しており、老朽化が進行しています。

イ 地区センター、市民サービスコーナーは、10施設中8施設で築30年以上が経過し、老朽化が進行しています。

ウ 消防・防災施設は、築30年以上経過している施設の老朽化対策が必要です。

## (4) 課題

ア 本庁舎は施設の規模が大きく、全体的に設備の老朽化も進行しているため、今後、多額の修繕費が見込まれます。

イ 消防団車庫は、車庫の配置状況や消防団分団の実態に合わせて更新を検討する必要があります。

ウ 男女共同参画センターは、本庁外の施設のため関係部署との連携に課題があります。

## (5) 基本方針

### **市庁舎**

- ・施設の予防保全を実施し、計画的な保全を進めます。

### **地区センター、市民サービスコーナー**

- ・大半が公民館との複合施設であることから公民館の方針に準じます。

### **消防・防災施設**

- ・消防団車庫は老朽化に伴う更新に際してはあり方を検討し、統廃合等の対象施設とします。
- ・備蓄倉庫は予防保全を実施し、施設の長寿命化を図ります。

### **その他行政施設**

- ・男女共同参画センターと消費生活センターは効率的な運営の観点から機能移転を図ります。
- ・(通称) 奥富ふれあい館は統廃合等の対象施設とします。

## 9 市営住宅

### (1) 施設・機能一覧

No	地域	施設名称(機能)	建物名称	住棟数	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度	構造	借地
市営住宅								
1	水富	広瀬団地		2	1,809.84	S45	RC造	
2	水富	水富団地		2	1,544.00	S46	RC造	
3	入間川	東鶺ノ木団地		1	1,634.20	S47	RC造	
4	入間川	鶺ノ木台団地		1	1,750.40	S48	RC造	
5	入間川	中平野団地		1	2,427.00	S49	RC造	
6	柏原	南柏団地		2	2,184.21	S50	RC造	
7	水富	上ノ原団地		2	4,890.01	S52	RC造	
8	水富	笹井団地		2	3,382.54	S55	RC造	
9	入間川	霞野団地		1	760.20	S56	RC造	
10	入間川	東霞野団地		2	2,303.03	S57	RC造	
11	柏原	上河内団地		1	1,063.60	S62	RC造	
12	柏原	柏団地		4	8,658.73	H1	RC造	
13	狭山台	狭山台さくら野団地		1	6,403.50	H4	SRC造	
14	入間川	諏訪団地		1	1,727.90	H5	RC造	
15	柏原	柏原団地		1	1,934.66	H12	RC造	
16	入間川	鶺ノ木団地		2	7,483.35	H27	RC造	
中分類計					49,957.17			
大分類計					49,957.17			

※ 築年数の古い順に並べています。

※ 住棟が複数の場合、建築年度は古い方を記載しています。

### (2) これまでの取組み

#### ア 市営住宅

- (ア) 市営住宅：「第2次狭山市市営住宅長寿命化計画」を策定(平成30年度)
- (イ) 広瀬団地：外壁・給水管等改修工事(2号棟・1号棟)(令和4年度から令和5年度)
- (ウ) 東鶺ノ木団地：外壁等改修工事(令和7年度)
- (エ) 鶺ノ木台団地：給水管改修工事(平成29年度)
- (オ) 中平野団地：給排水設備改修工事(平成30年度)
- (カ) 上ノ原団地：屋上防水改修工事(平成29年度)、外壁等改修工事(令和2年度)
- (キ) 笹井団地：給排水設備等改修工事(令和元年度)、外壁等改修工事(令和6年度)
- (ク) 霞野団地：屋上防水等改修工事(令和3年度)
- (ケ) 東霞野団地：屋上防水等改修工事(令和3年度)
- (コ) 柏団地B棟：エレベーター改修工事(令和3年度)
- (サ) 狭山台さくら野団地：エレベーター改修工事(令和7年度)
- (シ) 柏原団地：外壁等改修工事(平成30年度)

### **(3) 現状**

ア 16 施設中 14 施設は築 30 年以上が経過しており、老朽化が進行しています。「狭山市市営住宅等長寿命化計画」に基づき、3 施設の集約建替え及び老朽化した施設の改修工事等を実施しています。

### **(4) 課題**

ア 老朽化した施設の集約建替え等については、耐用年限、劣化状況及び財政状況を踏まえ、対応策を検討していく必要があります。

### **(5) 基本方針**

・「狭山市市営住宅等長寿命化計画」により適正な配置と計画的な保全を進めます。

## 10 供給処理施設

### (1) 施設・機能一覧

No	地域	施設名称（機能）	建物名称	複合	延床面積(㎡)	建築年度	構造	借地
供給処理施設								
1	奥富	奥富環境センター			7,838.83	H19	S造	一部
2	入間川	稲荷山環境センター			11,549.14	H7	RC造	○
3	柏原	浄化センター			2,972.20	H15	RC造	
4	堀兼	一般廃棄物最終処分場（管理棟）			255.72	S63	RC造	
中分類計					22,615.89			
大分類計					22,615.89			

### (2) これまでの取組み

#### ア 供給処理施設

- (ア) 奥富環境センター：粗大ごみ処理施設設備機器定期整備及び修繕、粗大ごみ処理施設維持管理業務委託（各種設備定期点検）を毎年実施。
- (イ) 稲荷山環境センター：ごみ焼却施設長寿命化計画改定（平成30年度）、焼却処理施設整備及び修繕（設備関係一括修繕）、焼却処理施設維持管理業務委託（各種設備定期点検）を毎年実施。
- (ウ) 浄化センター：し尿処理施設設備機器定期整備及び修繕、し尿処理施設維持管理業務委託（各種設備定期点検）を毎年実施。

### (3) 現状

- ア 稲荷山環境センターは、築30年以上が経過し設備の老朽化が進んでおり、焼却施設の長寿命化計画に基づいて修繕を行っています。

### (4) 課題

- ア 奥富環境センターは、粗大ごみを処理するプラントのため、今後、破碎機などの修繕に多額の経費が必要となることが予想されます。そのため、計画的な修繕が必要となることから長寿命化計画等の策定が必要です。
- イ 稲荷山環境センターは、焼却施設が市に1箇所のため長期停止はできないことから、今後の方向性の検討が必要です。
- ウ 浄化センターは、今後、施設機器の修繕に多額の経費が必要となることが予想されます。
- エ 一般廃棄物最終処分場の管理棟及び浸出液処理施設は、築30年以上が経過し、老朽化が進行しており、屋上防水や外壁改修等が必要となります。また、浸出液処理施設は最終処分場の浸出液に含まれる有害物質が基準を下回る状態で安定するまで運転を継続する必要があります。

### (5) 基本方針

- ・施設の予防保全を実施し、計画的な保全を進めます。
- ・浄化センターは広域連携、民間との連携の視点を重視し、統廃合等を行います。

## 11 その他の施設

### (1) 施設・機能一覧

No	地域	施設名称(機能)	建物名称	複合	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度	構造	借地
駐車場								
1	入間川	狭山市駅西口駐車場			4,518.66	H22	S造	
2	入間川	狭山市駅西口第一自転車駐車場			2,190.81	H22	RC造	
3	入間川	狭山市駅西口第二自転車駐車場	市民交流センター	○	459.29	H24	RC造	
中分類計					7,168.76			
トイレ								
1	入間川	稲荷山公園駅前広場トイレ			47.00	S63	RC造	○
2	入間川	狭山市駅前公衆トイレ			48.87	H24	RC造	○
中分類計					95.87			
その他								
1	堀兼	(旧)堀兼学校給食センター			2,035.00	S52	S造	
中分類計					2,035.00			
大分類計					9,299.63			

### (2) これまでの取組み

#### ア 駐車場

(ア) 狭山市駅西口駐車場：防水補修工事(令和5年度)

#### イ トイレ

(ア) 稲荷山公園駅前広場トイレ：狭山市道路施設等包括的民間管理業務委託の一部による清掃を開始(令和7年度)

### (3) 現状

ア 駐車場は、指定管理者が行う日常点検により良好な管理がされています。

### (4) 課題

ア 稲荷山公園駅前広場トイレは築30年以上経過しており、老朽化や利便性向上などの課題があります。稲荷山公園駅前広場や狭山市駅前の公衆トイレでは、利用者のマナーの向上が課題となっています。

イ (旧)堀兼学校給食センターは、譲渡の問い合わせがありますが、利活用にあたり改修費や撤去費が増大となるとの理由から、民間譲渡まで至っていない状況です。

## (5) 基本方針

### 駐車場

- ・施設の予防保全を実施し、計画的な保全を進めます。

### トイレ

- ・施設設置の目的と施設の利用状況、運営状況、地理的条件などの現状を踏まえ、施設存続の可否を決定します。

### その他

- ・(旧) 堀兼学校給食センターは、市街化調整区域内にあり、更地による土地活用も利用上の制限等の課題があるため、民間への譲渡が難しい場合は除却を検討します。

## 12 道路

### (1) 施設一覧

(令和 6 年度)

一般道路	実延長		849,441 m
		アスファルト舗装	536,319 m
		セメント舗装	2,253 m
		その他	310,869 m
	道路面積		3,613,850 m <sup>2</sup>
農道	実延長		6,818 m
		アスファルト舗装	6,818 m
	道路面積		35,236 m <sup>2</sup>

### (2) これまでの取組み

#### ア 一般道路

(ア) 一般道路：「狭山市道舗装修繕計画」に基づき管理路線を計画的に修繕。令和 7 年度から狭山市道路施設等包括的民間管理業務委託により AI カメラを搭載した車両による道路パトロールを実施し、舗装の劣化状況のデータを蓄積。

#### イ 農道

(イ) 農道：農道浸透井等及び農道側溝等清掃業務を委託。

### (3) 現状

ア 一般道路は、本市が管理する一般道路のうち、アスファルト舗装道路は、約 536km（重複延長は除く）となっています。アスファルト舗装のうち約 346km（約 65%）は、整備されてから約 20 年以上経過し、舗装の老朽化が進行しています。

イ 農道は、本市が管理する農道約 6.8 km は、アスファルト舗装道路となっており、整備されてから 20～30 年が経過し、更新時期を迎えています。

### (4) 課題

ア 一般道路は、舗装修繕を計画的に進めるために多額の費用を要します。

### (5) 基本方針

#### 一般道路

- ・アスファルト舗装道路については、「狭山市道修繕計画」により、管理路線は調査を行い調査結果に基づき計画的な修繕を実施し、予防保全型の維持管理を進め長寿命化を図り、管理路線以外は、点検を行い舗装機能を監視し適宜修繕し事後保全による管理を行います。歩道橋や大型ボックスカルバートについては、5 年毎の法定点検を行い、点検結果を踏まえて計画的に修繕を実施し、予防保全型の維持管理を進め長寿命化を図ります。

#### 農道

- ・農道は、予防保全を実施し、長寿命化を図ります。

## 13 橋りょう等

### (1) 施設一覧

(令和6年度)

橋りょう	本数	橋長15m以上	16 本
		橋長15m未満	200 本
		216 本	
	実延長	1,931 m	
	面積	15,019 m <sup>2</sup>	

### (2) これまでの取組み

ア 橋りょう

(ア)「橋梁長寿命化修繕計画」により重要橋16橋とその他一般橋りょうに区分し、法定点検を基に修繕を実施し長寿命化。

### (3) 現状

ア 本市が管理する橋りょうは216橋あり、このうち建設年時が確認できる橋りょうは145橋となっています。供用後50年を経過している橋りょうが59橋あり、10年後には108橋まで増加します。

### (4) 課題

ア 入間川に架かる橋3橋(広瀬橋、本富士見橋、いるまがわ大橋)の落橋防止や耐震補強には多額の費用を要します。また、老朽化による修繕が必要とされる橋りょうの増加が想定されるため、今後、修繕費の増加が見込まれます。

### (5) 基本方針

・橋りょうについては、5年毎の法定点検を行い、入間川や不老川などに架かる重要度の高い16橋りょうは、「橋梁長寿命化計画」により、点検結果を踏まえて計画的に修繕を実施し、予防保全型の維持管理を進め長寿命化を図り、その他の橋りょうは「一般橋梁長寿命化計画」により、点検結果を踏まえて適宜修繕し機能維持を図ります。  
また、老朽化や利用状況の他に社会的影響を踏まえ、必要性の低い橋りょうは廃止または統合を行います。

## 14 公園

### (1) 施設一覧

(令和6年度)

種別		施設数	面積
公園	総合公園	3	596,698 m <sup>2</sup>
	運動公園	8	387,011 m <sup>2</sup>
	街区公園	181	205,376 m <sup>2</sup>
	近隣公園	5	91,371 m <sup>2</sup>
	地区公園	2	102,268 m <sup>2</sup>
	緑地公園	1	3,145 m <sup>2</sup>
合計		200	1,385,868 m <sup>2</sup>

### (2) これまでの取組み

#### ア 公園

(ア) 公園：無料の運動施設のある公園の管理、駅前の公園や広場の清掃を委託。有料施設のある公園については、指定管理者制度を導入。自治会等の62団体と管理契約を結び105公園の清掃や除草等を委託。堀兼・上赤坂公園周辺遊歩道整備工事（令和2年度）、街区公園を中心にトイレの洋式化を開始（令和5年度から順次）

### (3) 現状

ア 総合公園、運動公園、街区公園、近隣公園、地区公園、緑地公園を合わせ、公園が200施設あり、その総面積は約138万5,868m<sup>2</sup>となっています。

### (4) 課題

ア 公園設備の老朽化が進行しており対応が必要となっています。

### (5) 基本方針

・街区公園は、今後の人口減少等を考慮し、集約化や廃止を進めます。

## 15 農業用施設

### (1) 施設一覧

(令和6年度)

用途	地区	名称	箇所数	構造
農業用施設	入間川河川敷内	取水堰等設備	2	コンクリート沈床及び六脚ブロック
	上奥富、下奥富	用水路設備	6	鉄筋コンクリート組立ライニング水路、 間知ブロック積み水路
	上奥富、下奥富、広瀬東2丁目	ゲート設備	8	鋼製ゲート
	水野、堀兼、中新田、上赤坂、青柳	ポンプ設備	25	深井戸水中モーターポンプ、 横軸多段渦巻ポンプ、圧カタンク、水槽

### (2) これまでの取組み

#### ア 農業用施設

(ア) 上奥富用水第4ゲート改修工事(令和3年度)、上奥富用水路安全管理施設整備対策工事(令和6年度)、田島屋堰改修工事、下奥富排水路整備補修工事(令和7年度)

### (3) 現状

ア 農業用施設は、河川より水田への用水の供給や畑へのかんがい用水の供給のための施設です。

### (4) 課題

ア ポンプ設備は老朽化が進行しているものがあります。

### (5) 基本方針

- ・農業用施設は、予防保全を実施し、長寿命化を図ります。
- ・ポンプ設備については、受益者による主体的な修繕を進めます。

## 16 上水道・水道施設

### (1) 施設一覧

(令和6年度)

水道管渠	総延長	509,084	m
------	-----	---------	---

	地区	名称	所在地	延床面積	建築年度	構造	土地所有
水道施設	入間川	鶉ノ木浄水場	鶉ノ木5-3	1,316.64	昭和41	鉄筋コンクリート	市
	堀兼	堀兼浄水場	堀兼1975-1	416.90	平成2	鉄筋コンクリート	市
	柏原	柏原浄水場	柏原612-1	282.90	昭和47	鉄筋コンクリート	借地
	入間川	稲荷山配水場	入間川4-14-18	981.63	昭和56	鉄筋コンクリート	市
	入曽	水野配水場	南入曽1075-1	468.56	昭和62	鉄筋コンクリート	市
	水富	笹井配水場	笹井719	390.40	平成8	鉄筋コンクリート	市

### (2) これまでの取組み

#### ア 上水道・水道施設

- (ア) 水道管渠・施設：「狭山市水道事業経営戦略」「第2次狭山市水道ビジョン」を策定(平成29年度)、「狭山市水道事業基本計画」を策定(平成30年度)
- (イ) 水道管渠：老朽化更新工事(随時)、市道A第473号線外2線配給水管改良工事(令和5年度)、市道B第147号線配給水管改良工事(令和6年度)、市道H第55号線外5線配給水管改良工事(令和7年度)
- (ウ) 鶉ノ木浄水場：ポンプ室棟及び監視室棟耐震等改修工事、急速ろ過池改修工事(令和元年度)、電気設備浸水対策等工事(令和2年度)、浄水施設耐震等改修工事(令和3年度)
- (エ) 柏原浄水場：ろ過機等改修工事(令和4年度)、浄水施設耐震等改修工事(令和6年度)
- (オ) 稲荷山配水場：旧電気ポンプ室棟等改修工事(平成29年度)、No.1配水池改修工事(平成30年度)
- (カ) 笹井配水場：管理棟屋根防水工事(令和4年度)、No.1配水池耐震等改修工事(令和5から7年度)

### (3) 現状

- ア 水道管渠は、令和6年度末の管路の布設総延長(給水管を除く)が約509kmとなっています。老朽管更新事業として進めている塩化ビニール管等の更新時には、安全性の高い耐震管を採用しています。
- イ 水道施設は、鶉ノ木浄水場管理棟、柏原浄水場管理棟は築40年以上が経過しており、大規模改修工事などの早急な対応が必要になっています。

### (4) 課題

- ア 水道管渠は、「第2次狭山市水道ビジョン」に基づいて基幹管路の耐震化を図っていますが、基幹管路の耐震適合率(令和6年度)は約51.6%となっており、今後とも耐震化を着実に進めていく必要があります。

### (5) 基本方針

・水道施設は、「水道事業経営戦略」により、施設の計画的な更新や耐震化等を図ります。

## 17 下水道

### (1) 施設一覧

(令和6年度)

下水道	総延長	汚水管	507,917 m
		雨水管	34,046 m
			541,963 m
	下水道普及率(汚水)		97.05 %
	下水道接続率(汚水)		98.99 %

### (2) これまでの取組み

ア 「狭山市下水道事業経営戦略(第1期)」を策定(平成29年度)、「狭山市下水道ストックマネジメント計画(第2期)」、「狭山市下水道総合地震対策計画(第3期)」を策定(令和6年度)、下水道長寿命化対策工事(第1-2工区)、中央地内汚水管渠改築工事(第2工区)、狭山台地内管渠更生工事(平成29年度)、総合地震対策管渠改築工事(平成30年度)、総合地震対策マンホール更生工事(令和元年度)、公共下水道管改築工事(第1-5工区)(令和2から6年度)、中川原雨水管耐震化工事(第1-2工区)(令和4から5年度)、今宿雨水管人孔部改築工事(第1工区)1基(令和4年度)、下川原雨水管耐震化工事(第1工区)、

### (3) 現状

ア 下水道管路施設を約542km保有しています。このうち、50年を経過した施設が約76km(約14%)、10年後に50年を経過する管路は約179km(約33%)、20年後に50年を経過する管路は約365km(約67%)となっています。

### (4) 課題

ア 施設の老朽化に起因する道路陥没の危険性や不明水流入に伴う維持管理費の増大が懸念されており、老朽化対策が必要となっています。

### (5) 基本方針

・下水道施設は、「下水道事業経営戦略」により、施設の計画的な更新や耐震化等を図ります。

## 18 未利用地等

### (1) 施設一覧

番号	所在地	地目	地積
1	入間川字口3 1 8 1 - 1	山林	4,495.00
	入間川字口3 1 8 1 - 6	山林	496
2	狭山台二丁目4 - 4	宅地	434.21
	狭山台二丁目4 - 9	宅地	36.05
	狭山台二丁目4 - 1 4	宅地	112.79
	狭山台二丁目4 - 1 3	宅地	154.74
3	狭山台二丁目2 - 2	宅地	93.59
	狭山台二丁目2 - 9	宅地	40.20
	狭山台二丁目2 - 1 0	宅地	201.18
4	大字中新田字芝1 2 8	山林	1,841.00
	大字中新田字芝1 2 9 - 2	山林	456.00
5	入間川1 丁目3 3 7 4 - 2	畑	1,466.00
	入間川1 丁目3 3 7 3 - 1 4	畑	898.00
	入間川1 丁目3 3 7 3 - 1 6	山林	11.00
	入間川1 丁目3 3 3 3 - 1 2	畑	5.87
6	入間川1 丁目3 2 7 3 - 1 5 8	雑種地	165.00
7	広瀬東1 丁目2 1 4 1 - 4 0	畑	1,421.00
8	広瀬2 丁目1 8 4 2 - 7	田	848.44
	広瀬2 丁目1 8 6 5 - 7	田	808.67
	広瀬2 丁目1 8 6 5 - 2 0	宅地	155.52
9	根岸1 丁目1 5 7 - 4	宅地	47.29
10	柏原字牛ヶ山2 5 2 0 - 2 8	宅地	447.09
	柏原字牛ヶ山2 5 2 0 - 2 9	宅地	583.01
	柏原字牛ヶ山2 5 2 0 - 3 0	宅地	994.67
	柏原字牛ヶ山2 5 2 0 - 3 1	宅地	401.96
	柏原字牛ヶ山2 5 2 0 - 3 2	宅地	639.91
	柏原字牛ヶ山2 5 2 0 - 3 3	宅地	1,946.54
	柏原字石原3 1 1 6 - 1 9	宅地	256.00
	柏原字石原3 1 1 6 - 2 0	宅地	221.39
	柏原字石原3 1 1 6 - 2 1	宅地	109.14
11	柏原字上ノ原7 3 6 - 2	山林	477.00
12	稲荷山1 丁目10-1	宅地	592.55
13	鷺ノ木4 6 3 5 番1	畑	729.08
14	大字南入曾堂ノ上6 2 7	宅地	1,557.76

番号	所在地	地目	地積
15	鶺ノ木4795番26	原野	429.00
16	広瀬台1丁目50-21	宅地	127.93
17	広瀬台1丁目55-2	宅地	100.63
18	広瀬台3丁目23-2	宅地	160.80
19	広瀬台3丁目31-1	宅地	124.18
20	広瀬台3丁目39-6	宅地	175.86
21	富士見一丁目2914-3	宅地	713.70
	富士見一丁目2917-14	宅地	122.48
	富士見一丁目2918-3	宅地	423.70
	富士見一丁目2918-25A(仮)	宅地	11.67
22	堀兼極印2105-1	宅地	3,132.76
	堀兼極印2106-2	宅地	974.32
	合計		29,640.68

## (2) これまでの取組み

ア 未利用地等

(ア) 未利用地等：売却実績：普通財産（宅地 13 件、学校用地 1 件、畑 1 件、雑種地 1 件）

## (3) 現状

ア 未利用地等は、基本方針に基づき、処分や有効活用を進めています。

## (4) 課題

ア 未利用地等は、貴重な市の財産であるため、有効活用を図る必要があります。

地形や道路条件などにより売却が困難な土地の取扱いについて検討が必要です。

## (5) 基本方針

### ・一元管理

行政財産として各所管課で管理している未利用地等は速やかに普通財産に変更し、財産管理部署で一元管理を行います。

### ・積極的な売却処分

狭山市総合計画等に照らし、将来的に市として活用する可能性が低いと認められる未利用地等は、企業誘致としての視点も視野に入れて積極的な売却処分を進め、収益は公共施設の改修や建替えの費用として活用します。

### ・有効活用

売却処分を行わない未利用地等であっても、期限を定めて貸付を行うなどの有効活用を図ります。有効活用による収益は、公共施設の改修や建替えの費用として活用します。

## 資料編

### 資料1 施設の統廃合等一覧

施設の統廃合等の実施に関する実績の詳細は以下のとおりです。

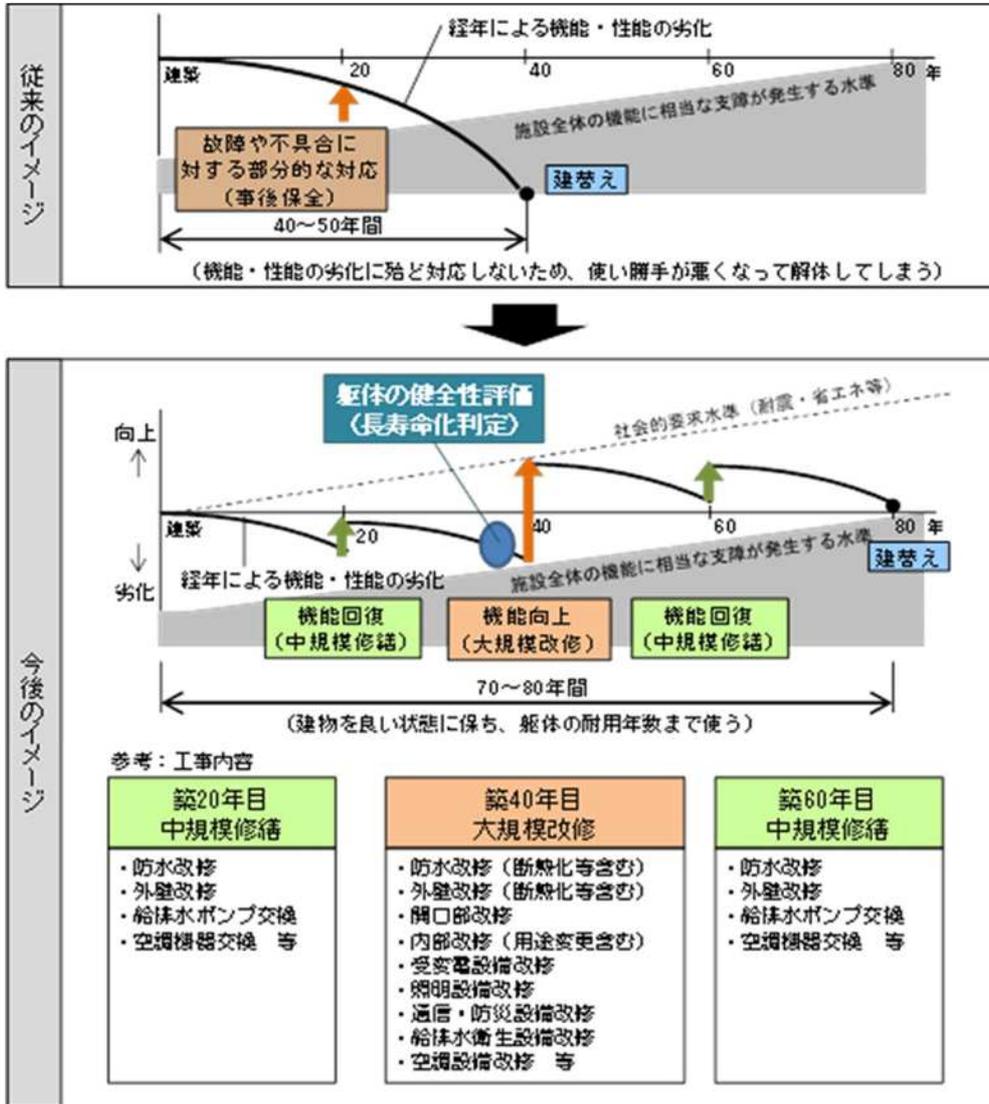
No	実施年度	大分類	地域	施設名称	延床面積(m <sup>2</sup> )	実施内容	
						機能	建物
1	H27	市民文化系施設	新狭山	(旧)新狭山公民館	602.00	複合化	建替え
2	H27	子育て支援施設	新狭山	新狭山幼稚園	1,193.85	廃止	除却
3	H29	子育て支援施設	柏原	柏原幼稚園	824.00	廃止	除却
4	H29	市営住宅	入間川	鶴ノ木団地	3,087.00	集約化	建替え
5	H29	行政系施設	柏原	(旧)消防団第6分団第1部消防車庫	82.50	建替え	建替え
6	H30	産業・労働施設	水富	勤労福祉センター	809.00	廃止	除却
7	H30	行政系施設	新狭山	(旧)新狭山地区センター	266.00	複合化	除却
8	H30	市営住宅	入間川	上諏訪団地	2,268.00	集約化	除却
9	H30	その他	入曽	あきさ保育園	766.00	主体の変更	譲渡
10	R1	スポーツ・レクリエーション施設	水富	智光山荘	1,398.00	廃止	除却
11	R1	市営住宅	水富	櫻団地	1,710.00	集約化	除却
12	R1	市民文化系施設	水富	水富地区自治会館	105.00	廃止	除却
13	R1	子育て支援施設	狭山台	狭山台幼稚園	866.00	廃止	除却
14	R1	その他	入間川	東口土地区画整理事務所	549.85	廃止	除却
15	R2	学校教育系施設	入間川	東中学校	9,236.00	集約化	除却
16	R2	学校教育系施設	入曽	入間中学校	5,522.00	集約化	除却
17	R2	市民文化系施設	入曽	(旧)入曽公民館	1,180.00	複合化	除却
18	R2	子育て支援施設	入間川	中央児童館	510.46	一部廃止	除却
19	R3	保健・福祉施設	入間川	地域活動支援センターコバン	218.00	廃止	除却
20	R4	行政系施設	堀兼	消防団第4分団第2部第2班消防車庫	38.18	集約化	除却
21	R5	図書館等	水富	今宿遺跡	35.30	建替え※	建替え
22	R6	子育て支援施設	入曽	水野保育所	923.64	集約化	除却
23	R6	行政系施設	堀兼	(旧)消防団第4分団第2部消防車庫	72.50	集約化	建替え
計					32,263.28		

※ 年度順に並べています

※ 今宿遺跡は建替えの上で、公共施設マネジメントの対象から除外しました

## 資料2 修繕・改修の周期のイメージ

施設の長寿命化における修繕・改修の周期のイメージは以下のとおりです。



図：修繕・改修の周期のイメージ

狭山市公共施設等総合管理計画

発行日：平成 29 年（2017 年）3 月

（令和 3 年（2021 年）11 月改訂）

（令和 8 年（2026 年）●月改訂）

発行者：狭山市

編集者：狭山市総務部公共施設管理課

〒350-1380 埼玉県狭山市入間川 1 丁目 23 番 5 号

TEL 04-2953-1111

E-mail : kokyo-mgt@city.sayama.saitama.jp